

# 平成29年度鹿追町各会計予算審査特別委員会会議録

日時 平成29年 3月21日(火曜日)

午前 9時30分

場所 役場議会議場

## 1. 委員長挨拶

## 2. 町長挨拶

## 3. 付託案件審査

- (1) 議案第17号 平成29年度鹿追町一般会計予算について
- (2) 議案第18号 平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第19号 平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について
- (4) 議案第20号 平成29年度鹿追町簡易水道特別会計予算について
- (5) 議案第21号 平成29年度鹿追町下水道特別会計予算について
- (6) 議案第22号 平成29年度鹿追町介護保険特別会計予算について
- (7) 議案第23号 平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について

## 4. 出席議員(10名)

1番 山口 優子議員	2番 武藤 敦則議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	6番 上嶋 和志議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 吉田 稔議員
10番 安藤 幹夫議員		

## 5. 欠席議員(なし)

## 6. 委員会に説明のため出席したもの

町 長 吉田 弘志  
農業委員会会長 櫻井 公彦

教育委員会教育長 大井 和行  
代表監査委員 野村 英雄

7. 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長 松本 新吾  
総務課長 喜井 知己  
企画財政課長 渡辺 利信  
町民課長 島 かおる  
農業振興課長 菅原 義正  
建設水道課長 津田 祐治  
商工観光課長 西科 伸之  
兼ジオパーク推進室長  
福祉課長 佐々木 康人  
瓜幕支所長 檜山 敏行  
子育てスマイル課長 浅野 富夫  
病院事務長 菊池 光浩  
消防署長 内海 卓実  
会計管理者 松井 裕二  
総務課総務係長 武者 正人  
企画財政課財政係長 佐藤 裕之

8. 教育委員会教育委員長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長 大前 健也  
社会教育課長 浅野 悦伸

9. 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長 櫻庭 力

10. 議会事務局職員出席者

事務局長 黒井 敦志

書 記 坂 井 克 巳

平成29年 3月21日（火曜日） 午前 9時30分 開議

○議会事務局長（黒井敦志）

平成29年度鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会に先立ち、武藤敦則委員長よりごあいさつがあります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

一言ごあいさつを申し上げます。本会議初日、平成29年度予算審査特別委員会が設置されまして、不肖私が委員長に指名されました。故にこの重責に一抹の不安を感じてはおりますが、その任を担う以上、精いっぱい努力をはらいながら、さらには委員各位、行政担当者のご協力も賜りながらスムーズな進行と審査に相勤めてまいりたいと考えております。さて、人口減少政策は自治体存続の重要課題であり地域の競争といわれるほどその格差が顕著であります。そして地方の財政も厳しい状況であり、それだけに、より有効な予算執行が必須となっております。当然に本町においての新年度予算編成にあつては経常的事業、政策的事業を踏まえ経費節減と効果的効率的な財源の活用を旨として生まれ、その上で適正、正確を期した予算が編成されたものと考えます。これから審査する新年度の各会計予算は鹿追町の未来につながる予算であるか、住民の幸福度が高まるものであるか等十分論議を重ねながら慎重に審査をしていただきたいと思います。審査日程は、本日から3日間の予定であります。最小最短の日程で活発に充実した内容で審査を行なうことが望まれます。委員各位のご理解とご協力を改めてお願い申し上げまして、委員長としてのあいさつにさせていただきます。

○議会事務局長（黒井敦志）

次に、吉田弘志町長からごあいさつをいただきます。

○町長（吉田弘志）

29年度各会計予算審査特別委員会が開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日より3日間にわたりまして武藤委員長のもと、29年の予算審査であります。今、委員長さんからのごあいさつの中にもありましたけれども、地方自治体人口減少する中でさまざまな町民ニーズ、これに応えるべく努力をしているわけでありまして、本町におきましてもご案内のような内容でのまちづくり、進められているわけでありましてけれども、やはり限られた予算、いかに有効に活用し、そしてしっかりと住民ニーズに応えるかは、これは私ども執行の任に当たる者はもちろんでありますけれども、議会の皆さま方のご指導をいただくことが極めて重要であります。本年の予算内容については経常費をできる限

り節減をしながら、政策的な予算も滞ることのないようにできる限りの予算を編成をさせていただきました。この内容によって29年のまちづくりが決定をしていくわけでありますので、どうか私どもも職員ともども、誠心誠意お答えをさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げてごあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

ただ今から、平成29年度鹿追町各会計予算審査特別委員会を開会します。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました平成29年度鹿追町各会計予算7件の審査を議題とします。

審査日程についてお諮りします。審査日程は、3月21日、23日は午前9時30分から、24日は午後1時30分からしたいと思います。平成29年度各会計予算審議は議案毎に質疑を行い、全議案質疑終了後に総括質疑を行います。総括質疑終了後、議案毎に討論を行い、討論後、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

異議なしと認め、平成29年度各会計予算審査特別委員会の日程は、本日3月21日、23日と24日の午後1時30分からの3日間とします。

---

議案第17号 平成29年度鹿追町一般会計予算に対する質疑

歳出 1款 議会費 33ページから

2款 総務費全般 48ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより、議案第17号、平成29年度鹿追町一般会計予算に対する質疑を行います。最初に歳出から行います。1款、議会費、33ページと2款、総務費全般、34ページから48ページまでとします。質疑ありませんか。1番、山口委員。

○1番（山口優子）

35ページ、文書広報費についてお伺いします。広報しかおいについてなんですけれども、鹿追町たくさんのイベントをやっていて、それでとても活気があるとか活発だとかお褒めいただくんですけれども、町民の方からこういうイベントがあったのに知らなかったとか、知ってたら行きたかったのという声を本当にすごくよく聞くんですね。なので広報しかおいも、そのこういうことをやりましたという報告だけではなくて、今後の予定、

イベントスケジュールについてをもっと力を入れて書いてほしいなと思います。情報ボックスのところと何月のカレンダーというところの情報が重複しているところがあるので、これもう少し整理をして分かりやすく書いてほしいというところが1点と、これ要望なんですけれども、最後の出生のところにあかちゃんが生まれましたというお知らせがあるんですけれども、これお父さんの名前しか載っていないので、ぜひお母さんの名前も載せてほしいと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

答弁、渡辺企画財政課長。

○企画財政課課長（渡辺利信）

広報しかおいの関係でございますが、各課からですねいろんな情報をいただいてなるべく広報に載せるようにしておりますが、あまりその情報が多すぎてですね紙面が多くなるという関係もありますし、あのご存知のように情報ボックスと月のカレンダーのところに各イベントのスケジュールが載せてございますが、なかなか全部載せきれないという状況にもございます。今後につきましてはですね、ホームページもあることですので広報もある程度イベントについての記載をすることと、ある程度ホームページもですねその辺のイベントについてリンクを貼ってですねうまく周知していけるようにしていきたいと思えます。それと最後言われました出生の関係でございますが、この関係につきまして法的なこと私ちょっと詳しくありませんがこの関係ですね、広報には編集委員会という委員会がございますので、そういう方ですねお父さんの名前を出していいのかどうかも含めてですね検討させていただきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい。広報に出生時のあかちゃんの名前を記載した際ですね、お父さんの名前を保護者という形で記載をしておりますけれども、これでお母さんの名前も一緒に出してほしい、これについては特に問題はないのでありますが、片親の場合にどうするかということも配慮しなければならないのかなということで、現在についてはどちらか一方の名前というふうな形で記載されております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

はい、山口委員。

○1番（山口優子）

はい。確かこれ載せるか載せないのかというのは選べるかと思imasので、もし載せてほしくないという方、例えばそういう事情があって載せてほしくないという方は載せなければいいので、ここに載せていいという方についてはお父さんの名前もお母さんの名前もぜひ載せていっていただきたいと思imas。こういうお父さんの名前しか載っていないというのは結構あまり見ないパターンだと思imasので、ぜひ。もちろん、ご本人のご希望に沿ってよろしくお願imasします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい、検討させていただきたいと思imas。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

次、他に質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

41ページの公害防災費関係になるんだと思imas。何点かありますのでお願imasします。まずですね、防災無線のことです。防災無線の受信機のことについて先日も住民の方から聞かれましてですね、住民の方からどうやって防災無線付けたらいいんだとか、どこ行ったら売っているんだとかいうことを聞かれましてね、これはまだ防災無線の周知が徹底されていないなというふうを感じるわけです。非常に今の防災無線機はですね小型軽量でそれからラジオも聞けて、さらには電池も電気も懐中電灯もついているという非常に優れたものですんでね、そういうものをやっぱり普及させるのは、こういう4月なんかは人の異動もありますんでね、新しくこの町に入って来られる方もいますんでね、何かの機会を捉えてやるべきでないかなと思imas。それとこういう無線機の受信機をですね、ニコットなんかに行って探したらいいですよ。だからああいうお店にちょっとデモ機を置くとか、町民ホールにデモ機を置くとかそういう方法をまず考えられないかということがお聞きます。それと次にですね、長期に不在になっている住宅の周辺ですね草刈りについてなんですけれども、昨年も非常に住民とか地域からですね早めに手を打った方が良くないかということで、草が伸び放題になった夏ごろになってですね、人の背丈以上になって非常に草がですね繁茂している。だからこういうのもですね、早めにその地主さんとか家を持っている方に連絡を取ってですね、こちらからこういう作業をしますので

これほどのお金がかかりますけれどよろしいですかというようなね、やった方がですね、あの作業する人もですね、1日ばかり、2人で3人で1日ばかりでもって草の撤去とかに大変な思いをしているんですね。ですから早め早めの対応がやれないのかという点。それから三つ目でございます。瓜幕周辺に国道の脇ですけれども何箇所か砂利を採ってね穴になっているところがございます。現在もですね戦車道路ずっと行くとですね、西原環境の手前のところで現在も砂利の採掘をしているわけですけれども、住民の方からですね非常にあのあれで現状のままで、今の状態で許可になっているのかと、オーケーになっているのかという声が聞かれるんですけれども、道のあの認可だと、許認可だというふうに聞くわけですけれども、春先の水が溜まったりしてですね危険性もあるとかプール状態になっているんでね、そういったところの対応、対策、どう考えているのかと。例えばそこに建設発生土がそこに埋め戻しに使えるのか使えないのか、その辺も含めてお聞きします。以上、三つです。公害防災費じゃなかったですか。これは、公害防災費から外れてる。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

3番目の質問の砂利の許認可の質問に対しましては、2款ではないということです。

○8番（狩野正雄）

別な項目で、すみません。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

答弁、島町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい。防災無線機、防災ラジオでございますが、これにつきましては毎年1回程度、住民に対してPRをしているところですが、まだまだ知られていないということで、議員がご提案していただきましたデモ機を、例えば瓜幕支所または町民ホール、民間の会社はちょっとこの辺り難しいところがあるのかとは思いますが参考にあつてPRをしてまいりたいというふうに考えております。それから2点目の長期不在になっている草刈りについて、これは環境保全の面からだと思いますけれども、これにつきましても昨年、地主さんの了解を得てということがございましたけれども、時期的にももう少し早めにというご指摘だったと思います。これに関してもですね、4月早々にですね、家主さんまたは地主さん等にお話をして環境整備に努めてもらうよう相談していきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

狩野委員、よろしいですか。はい、狩野委員。



○8番（狩野正雄）

はい。ぜひそういうことでよろしくお願いします。砂利の穴につきましては、また適切な項目で、公害だと思っていたものですから質問しまして、これは別の項目でやります。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

他に質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

4点についてご質問したいと思います。まずあの38ページに関わるかと思います。まだ項目出ていないんですけれども、行政区等活動活性化助成の問題、それから39ページの子どものバス助成の関係の問題、それから45ページのジオパークの問題、そして同じく45ページの地域創生交付金、4点ご質問したいと思います。まずあの行政区等活動活性化助成計画、一度あの全員協議会の方にご提案ありまして、地域の方にも内容を把握していただく資料が出されているということは存じているわけです。新年度の執行方針の中にも、29年度をめどに創設したいということがあります。これの現段階での行政側のお考えをお示ししていただきたい。それから2点目の子どもの地方路線バス利用助成の関係でございますけれども、これあの町長がですね、一昨年の行政報告会ですね、瓜幕へ来ていただいたときにですね、お年寄りのタクシー券があるんですけど子どもの何かそういうものがないんでしょうかということが質問があって、検討したいと思いますという町長の答弁をいただいたというふうに私は記憶をしているんですけれども、その対策対応、方向性をお示しいただきたい。それから45ページのジオパーク推進協議会活動補助金というのが470万、だいたい例年の同額くらいが計上されているわけなんですけれども、29年度内で再認定審査という大きな山を迎えるわけなんですけれども、ここの対応策と予算措置がここにされているかどうかということも含めて説明いただきたい。それとあの最後の地方創生交付金の関係ですけれども、この件に関しましてはですね、非常に厳しい中で町長がんばっていただいてこの事業を持ってこれたということをもっと感謝申し上げたい。この中で瓜幕自然体験留学推進協議会活動補助、120万、それからバイオガスプラントのハウス野菜栽培推進協議会活動補助金として130万、もう一つ、アウトドアガイド人材育成事業補助金として100万という3点、ここに盛り込まれているわけなんですけれども、これは私は特にあの今、ハウス栽培の関係で詳しくお話聞きたいんですけれども、あと2点はちょっと内容を簡単に説明していただければよろしいかというふうに思います。以上、

答弁お願いいたします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課課長（渡辺利信）

まず1点目の行政区の補助金のご関係でございますが、2月の主要懸案事項で各行政区にご説明をさせていただきました。今、行政区では特に市街地区ではですね、絆が薄いということと行政区活動がままならないという状況、行政区活動が滞っている行政区があるということ、何とかこ入れをしたいということですね、今回の新しい補助金を考えているところでございます。当初ですね新年度当初に持ってこようと思ったんですがなかなかですね、皆さまに周知する前にあげるということもできないで、一応主要懸案事項に各行政区に説明させていただきました、この後ですね5月に全行政区長が集まる行政区長会議がございますので、この場でも説明させていただきたいと思っております。今の段階ではですね、説明させていただいた内容については変更はありませんが、要綱等も今一応作っている状況でございます。ただ今、実例も含めてですね、こういう場合にどこまで補助するのかと、主要懸案事項で申し上げましたが、例えば草刈りなんかをして機械に燃料を入れるだとか、その分については燃料費の領収書でいいんじゃないかと。じゃあジュースはどうだと。それもいいんじゃないかと。だけど現実的に人件費とか、作業代の部分についてですねじゃあどうなるんだろうと。例えば冬、除雪をしたと。除雪の燃料代はいいだろうと。じゃあ日当はどうするんだといったときにあくまでも活動は申請制ですので、その辺の対応もですね、ある程度一律を考えなければいけないということで、いろいろな想定を考えて、今考えているところでございます。5月の行政区長会議までにはですね、何とかその辺の事例も含めてですね少しくリアにして具体的なものについてですね、ご説明できるように進めてまいりたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。続きまして、子どものバス路線のご関係でございます。瓜幕の行政主要懸案事項のときだったと思っておりますが、子どもの助成はということで、高齢者タクシー券がありますのでどうなんだというお話もございました。現在ですね、子どもバスについてはですね、毎年、100円で乗れるということで助成を行なっております。小学生、中学生、高校生からご利用をいただいております。28年度で申しますと現在で今、33名、利用枚数が319枚、助成額で11万9,840円という助成額を行なっております。この関係につきましてはですね、子ども地方路線バスということだけじゃなくてですね、スクールバスの関係、

患者輸送等の関係もございますのでですね、一応三者で連携をとってですね、どういう形でやるのが一番良い形になるのかを含めてですね、検討してまいりたいと思っておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

西科商工観光課長。

○商工観光課長（西科伸之）

それではジオパークの関係についてご説明申し上げます。委員ご承知のとおり、新年度ジオパークの再認定ということで、スケジュール的に最初にご説明申し上げます。今のところスケジュールきているところでは、9月末までに現況報告書、約30ページほどの自己評価書、これを協会の方に出しまして10月から11月にかけて現地調査ということで3名の審査員が来町します。そしてその後、12月に再認定の審査が行われてそこで発表されるというこういう流れになっております。先ほどの負担金の中に予算関係でございますけれども、この中にジオパーク再申請を受ける場合は審査員の旅費等はその地域が負担するということになっておりますので、その3名の方の旅費の分と再認定に関わる負担金が10万円ほどかかりますのでそれらを含めた形で計上してあります。以上であります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課課長（渡辺利信）

4点目の地方創生の関係でございます。台蔵議員のご指摘のようにですねソフト関係で留学で120万円、バイオで130万円、アウトドアで100万円という形で、これはあの全員協議会でお答え申し上げましたハードではなくてソフトの関係の予算でございます。留学センターにつきましてはですね、多分これからですね誘致という関係で東京辺りに行って誘致活動を行うというそういう誘致の関係のお仕事の予算でございます。バイオにつきましてもですね、これがどういう形で進めていくのかを含めてですね、これの調査費に関する費用が130万ほどでございます。アウトドアにつきましてはDMOということで今帯広がやっておりますDMOの関係の鹿追版ということでですね、どういう形ができるのかを含めてですね、調査費を使ってこれから進めていきたいということでございます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

台蔵委員、よろしいですか。はい、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

バイオガスプラントの熱利用の関係で次の、今、地方創生の事業がハード、ソフト決まっていますね、次の段階で新しい担当の方が変わりまして、ハウスの1億7,000万かけて年内に建設したいと。前回の3月15日の全員協議会の中で説明いただいて、聞いてはいるところであります。ただですね、ソフトの部門も町長の方から技術指導員を2名、応募して技術的なものも含め作物も決めて進めたいという前向きな説明をいただいているところでありますけれども、地方創生推進交付金というのがソフトの方でこれが3カ年の事業、それから地方創生拠点整備交付金、これがハウス建設の方のハードの部分っていうふうに聞いてますけれども、このこれが5年間という事業、総括で5年の事業を1年ごと見直ししながら次の年次に計画を立てていくというふうに説明、全員協議会の説明の資料は、私はそういう認識したんですけれども、このこのところの確認をしたいと思っておりますけれども。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課課長（渡辺利信）

あの地方創生とバイオガスの関係でございますが、今、地域おこし隊です現在2名募集しております。その1名がですねハウス園芸に関わる地域おこし隊ということで、これは29年6月1日からですねこの人を採用する予定で今募集をしている最中でございます。この人を含めてですね、どういう形がいいのかについてですねソフトの関係についてはやっていきたいと。ハードの関係にでございますが一応当初予算額がございまして今回、2億以内ということで今回、1億7,000万ということで相殺させていただきましたが、今後についてはですね、今年の調査をした結果、熱量も含めてですねどういう作物がいいのか、今年実験ほ場ができますのでそこで作っていただいてですね、今後についてはですね、地方創生の補助金をうまくこれから拡大してやっていくのが良いのか、それとも違う補助金を探すのがいいのか含めてですね、また十分に検討してまいりたいと思っております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

前向きに熱、うまくいったらハウス10棟ほど建てて作物が販売できるような形ができ、

雇用の場が確保されるというふうになっていただきたいということで、今の課長の説明の中で前向きに進めていただきたい。それですね、このハード部門の中はハウスの関係でいきますと事業推進主体の組合という表現がこの文章の中に入っているんです。行政側がダイレクトにやるという形じゃなくて推進事業という別な、民間と言えるのかどうか分かりませんが、別な組織体を作って具体的な内容を検討し行政とともに進めていくと。スタート当初はですね、資本投資の関係は行政が主導し民間団体などの構成団体が技術指導、人件派遣などをするというような文章になっているんですけども、このところもうちょっと具体的にお聞きしたい。最後に町長の意気込みという、思いますが全員協議会である程度説明していただいているんですけども、これからの鹿追の次の大きな事業として、町民も非常に期待しているということでもありますのでご説明をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

吉田町長。

○町長（吉田弘志）

まずあのソフト関係とハード関係ね。そもそも地方創生で事業を起こすにあたってハードというのは当初、積極的に国の方は考えていない。ソフト分関係についていろいろなこう支援をしてきていたわけでありまして、補正でねこのハードの部分もオーケーということに一応なったわけでありまして。それに手を上げて今回ハード部門、そしてソフト部門が両方ともですね今ご案内のような内容で決定をされたということでもありますから、若干私は時間的にですね差があるわけですね、この事業について。本当はソフトの関係に前段でしっかりと調査とかそういうものをですね全て終わっていて、そしてなおかつこのハードという部門に移っていくということがいいわけでありまして、この辺が少しあの予算、国の方の予算の内示等々が時間的にずれているということもあってですね、今後このソフトの関係も並行して実施をしていく必要があるだろうということで今、繰越等々行なってですね、やっていくわけでありまして、いずれにしてもあのハードについてもこの後ですね、どういうふうについてくるかについて全く分かりません。地方創生の中では、メニューには今のところないんですね。あくまでも単年度の補正ということでのついた内容でありますから。そういう意味では私どもはですね、今後、地方創生以外の予算をですね、選考して見つけていくということも非常に大事というふうに思っています。国の方には続けてね、ハード部門も予算を作ってほしいという要望はしていく予定で

ありますけれども、併せて例えば農水部門、農福連携だとか、あるいはその中の高齢者、あるいは障がい者に対するというそういう道をですね見つけながら進んでいくようなことになっていくという考えております。若干ですね、この地方創生のハードを期待をしていると、どんどん私は遅れる可能性があるというふうに考えておりますので、できるだけ積極的にですね、そうした予算を確保に努めていきたい、このように考えているところでありますのでご理解をいただきたいというふうに思っております。以上であります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

他に質疑ありませんか。6番、上嶋和志委員。

○6番（上嶋和志）

総務費全般なるかと思えますけど、地域おこし協力隊の関係について質問させていただきたいと思えます。新年度も新たに2名の募集を掛けているということで先ほど言われたハウス栽培の関係、あともう1人は情報処理の関係でしょうか。そういうことで過去に、現在、地域おこし協力隊、何名おられるのかお伺いしたいのと、過去に地域おこし隊、最長3年ということでそれを終えられてジオパークに職員として入られた方、またサツマイモの栽培、販売ということで起業された方おられますけれども、3年の任期を終えられてそのまま、また都会に帰ってしまうのか、それとも有能な人材については鹿追に残ってもらって、町おこしに引き続き活動してもらえようような状況を役場でね、いかに作っていくか、そういう状況についてお尋ねしたいのと、もう1点、先ほど出ました情報処理の関係ですけれど、役場、公文書、個人情報、多々いろんな資料扱うということで今、サイバーテロとかそういう関係で情報処理、そこら辺の漏れてはならないということで、昨年6月ですか、要綱でございますけれどITサポーター制度要綱ということで作られているかと思えます。それについてちょっと苦言を呈したいですけれど、統一、各セクションにITサポーターなるものを置いて、それを各部署で取りまとめてその管理課にそれを統合するような、管理課という文章が入っているんですよね。管理課というのはいったいどこを指しているのか。それとその資格者、ITサポーターの資格者ということで情報処理の何々の資格、それと情報専科を修了した者というふうに出ているんですけれども、そういう資格ってどこで取れるか、全くないんですよね。それと同等の能力を有する者ということで要綱には謳われているんですけれども、そのもとになる資格が、強いてあげれば各県警、道警なり、そういうところにはそういう専修学校みたいなのがあってそこで資格を取れるようになっているんですけれども、一般の専門学校なんかではそういう資格はない

んですよね。そこら辺の不備について少し正していただきたいと思います。2点、お願いします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課課長（渡辺利信）

地域おこし隊の関係についてご説明申し上げます。ご存知のように地域おこし隊は、平成24年9月から鹿追に入っておりまして、現在で累計で10名、が地域おこし隊として鹿追にお見えになっております。1期の3名につきましてはご存知のように役場職員として2名、1人は開業されたということでございます。現在ですね、6名が地域おこし隊ということで在職中ということで、1名は途中で退職されましたが6名在職中ということで、今のところは10名、採用してございます。この後もですね、先ほど申し上げました現在、情報発信の関係で1名とハウス園芸の関係で1名ということで、累計12名の職員を地域おこし隊を任用する予定でございます。地域おこし隊につきましてはですね、3年間お勤めいただいて、4年後には、まず地域おこし隊の採用条件としてですね、3年の終了後、鹿追町に住んでいただくというのがある程度の条件でございます。ただこれは絶対ではございませんので、家庭事情とかから帰る方いらっしゃいますが、なるべく3年終了後は鹿追に残っていただきたいというのがまず1点の条件でございます。そしてですねあのその経費につきましては普通交付税で一人400万を上限に、普通交付税されておりますのでこの10人の方についてはほとんどの経費が普通交付税としてとして措置されているところでございます。最近になりましてですね、開業支援ということで3年終了後、4年目ですね開業するものについては100万円の開業資金が出るということで、これは1名対象になってございます。現在の職員についてもですね、鹿追に残るようにお話をしてございます。ただですね、まだ任期中ということでどうするかまだ本人には確約しておりませんが、なるべく鹿追に残ってもらえるようにですね私もですね、そういうふうをお願いしてまいりたいと思っております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

喜井総務課長。

○総務課長（喜井知己）

2点目のですね、情報処理の関係の要綱についてお答えをいたします。ITサポーター制度実施要綱というのが昨年の6月に制定をいたしまして、情報管理担当、総務課の方で

電算ということでやらしていただけてますけれども、その補助業務を行う、行なっていたということで電算に関して堪能なもの、知識を持っているものということでそれぞれあの庁舎内外の中の職員を6名ほど指名をしてですね、システムの運用だとかセキュリティ対策の支援体制の協力をしてもらおうということを目的に制定したものであります。今あの議員からご指摘のあった2点、情報管理課という表現、それから資格要件の関係についてはですね、実はちょっとご指摘のとおり適切でないというか、しっかりとした表現がなされていなかったということでございますのでその辺はあの要綱の方、直ささせていただいてですね、適切な表現に変えさせていただいたところであります。ITの関係、サポーターの資格要件については特にこの資格という形ではなくて、過去に電算を担当していただとか、電算に堪能なものということで、そういうものの協力をいただきながら庁舎内のセキュリティ対策の補助をしていただくという主旨でございます。今後においては昨年からはですね、サイバーテロ対策ということで庁舎内の電算関係も相当の予算をかけてセキュリティ対策を講じて現在スタートをしているところでございます。なかなかまだ運用に職員全体が慣れていなくてということもありますけれども、当然、情報管理担当である総務課が中心となってそれらの職員の協力をいただきながらですね、万が一にも情報流出という事態がないように努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

上嶋和志委員、よろしいですか。5番、加納委員。

○5番（加納茂）

総務費の39ページ、交通安全推進費になるのか、民生費になるのかちょっと頭かしげながらここで質問させていただきます。あの今テレビ、ニュースなんかでよく見るとですね高齢者の交通事故が非常に多いですね。それであの国の方では、高齢者のいわゆる免許返納についてだいぶアピールをしておりますけれども、これ本町の状況はどのようになっているのか。そしてあの免許を返納された方に対する特別手当と申しますか、タクシー券、あるいはバスの乗車券等の給付はどのようにお考えかちょっとお伺いします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい。高齢者の交通安全対策につきましては、近年高齢者が起こす交通事故、また重大な交通事故等、報道でにぎわっているところでございますけれども、本町におきましても



ですね、高齢者の方が事故を起こすという割合は、この新得管内の中では多い方だということをお新得署の方から言われているところでございます。その対策といたしまして28年度、年明けてからですけれども、各老人会、それから白寿大学、これを対象にですね高齢者に対する交通安全講座というものを開催いたしまして、延べ205名の方がその講座を受けていただきました。その中でももちろん交通安全のことについてはお話をさせていただいた後にですね、運転に自信がなくなった方については免許返納ということも視野に入れていただきたいというお話をさせていただきました。ただ老人会に来られる方達は大変元気な方たちなので、その中からはなかなか私も私もという声は出ていないのが現状でございますが、いずれにしてもですね、高齢者の交通安全につきましては、今後も引き続き力を入れていかなければならないということで、今担当の方でその体制を整えているところでございますのでご理解願いたいと思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課課長（渡辺利信）

高齢者タクシー券の件でございます。高齢者の免許返納を促す意味でですね、高齢者タクシー券についても少し割り増しをしたらいいんじゃないかというご提案がございまして4月からですね、高齢者タクシー券につきましては免許の自主返納者につきまして割り増しをするということでございます。内容につきましてはですね、免許証の公安委員会に免許の取消通知書または運転経歴証明書というのが出ますけれども、これを添付してですね申請していただくと割り増しをするということでございます。高齢者タクシーはご存知のように各行政区ごとに課税、非課税によって枚数が違いますがタクシー券を配布することになってございます。これが1としますと、高齢者免許で返納した方につきましては2年以内については2倍を追加で出すと、つまり3倍をタクシー券を出すと。例えば1万円のタクシー券を出す場合であれば3万円を出すということで、これを2年間。3年目につきましては2倍ということですから1万の場合は2万円という形ですね。こういう形でですねタクシー券の加算をしてですね免許返納に迷っている方については、ぜひとも免許を返納していただいてですね、事故のない社会をつかっていきたいということで高齢者タクシー券もですね、このように力を入れていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

加納委員、よろしいですか。他に質疑ありませんか。10番、安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

簡潔に質問をさせていただきます。人口ビジョン、平成15年より進めていて現状の分析、それからまとめというのを当然進めてきているわけですが、今年度予算において、どのような事業計画をし、どのような予算を計上したのか具体的に説明をお願いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課課長（渡辺利信）

人口ビジョン、人口減少対策につきましては、ご存知のように鹿追町はいろんな対策を行っております。例えば定住関係では賃貸助成ですとか、アパート助成とかしてなるべく鹿追に住んでもらう体制をつくる。移住定住につきましては、情報PR等行い、鹿追町のPRを行なってですね鹿追町に住んでもらえる環境をつくっていききたいというふうに考えてございます。新年度につきましては、先ほど地方創生で申し上げましたが留学センター、新しく1棟、4戸、建てるということですね。今度親子留学ということもありますのでこれもある意味人口対策の一点かなというふうに思っております。具体的にですね、いくら予算を計上したんだと言われると、細々といろいろ、ここではっきりと申し上げられません、そうした形ですね、いろんな形ですね地方創生、人口減に対する対策についてはですね、いろんな形ですね予算措置をさせていただいてですね、なるべく他所に負けないように、人口減少率が低くなるようにですねがんばっている状況でございます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

予算審査なんで本当はどういう予算を計上しているのかということは、本当はお聞きしたいところなんですけれども細々した説明ができないということなんですけれども、地方創生もありますし、まち、ひと、しごと日本1億総活躍プランということで本年度も同じ、国は1兆円の予算を計上しているところなんですけれども、その中で特に資格を持った人材、保育士だったり介護人材、看護師人材といった資格を持った人材が地方に特に確保が困難というのが現状ではないかと思っております。そういったことを国はその予算を付けているわけです。処遇の改善、それから人材の確保といった予算を付けているわけですが、そういったものを取り込みながら、鹿追町の現状で人口を減らさないためにはどういう政

策をするべきかということ、当然考えていかなければならないんですけども、特に今説明ができないということでこれ以上迫及してもあれなのかなと思いますので、町長にお尋ねしたいと思いますけれども、執行方針の中で自らの創造性とあらゆる潜在資源を活用したまちづくりを進めていくということで、大きなテーマが掲げられたところなんですけれども、その創造性とはどういうことなのか、それはどうまちづくりの施策に生かしていくのか、今後生かしていくのかということ、今年度の大きな施策のテーマではないかというふうに考えるわけですけども、その辺についても具体的な考えがございましたらご答弁をお願いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

吉田町長。

○町長（吉田弘志）

具体的にね、このぴかっと光るようなね、一点集中的なそういう政策ではなくて、私は本町の持っている魅力、そして潜在的にある資源をですね、やっぱり有効活用を図ることによってそこに働く場所だとか、人が移住をしてもらえるようなそういう環境にしていきたいというのが私の考えであります。人口増えた町等々では、例えば保育料無料にしたらかね、そういうことがあるようでありますけれども、私はそういうねことも非常に大事でありますけれども、やっぱりまちづくりの全体的にねバランスのとれたそういうつくり方が私はいいのではないかというふうに考えております。端的一点集中でですね、何かをやったから、例えばいろいろな提案とかお考えもあると思います。家賃ただにしてやれだとかね、帯広から通っている人は鹿追に住めば何かを与えるだとか、そういう方法もありますけれども、そういう内容よりもですね何とか鹿追に住んでもらえるそういうまちづくり、そして雇用の場もね、ささやかでありますけれどもエネルギー、再生エネルギーを使った地方分散型のそういう問題を解決をしながらのまちづくりというものが必要ではないだろうかというふうに思っております。こんなこと申し上げるとあれでありますけれども、どっと何かかねその内に空間があって、そこに何か企業が来てですね、そのことによってどっと増える場合もあります。人はですね。そういう例も私聞いておりますけれども、じゃあそれがね、本当にいいのかどうかということがですね。健全な企業で鹿追にそういう空間があれば、そういうことも非常に大事だというふうに思っておりますけれども、そうでない全体的にバランスのとれたやはりまちづくりというものが、私は継続性、持続性のあるまちづくり、人口問題ではないかなと。今、鹿追の町はね、減っており

ます。減っているけれどもそう大きく落ち込んでいない。この要因はね、私は端的にいつて通勤者がどんどんと増えていると。これは新しく入ってくる方がですねやはり住み慣れてところに住宅を構える。そしてそこから通うという方が毎年増えていますね。これはモーターリゼーション、そして道路インフラの条件整備等々がされた結果というふうに思っておりますけれども、そうした中でそういう方がですね、どうやれば鹿追に住んでもらえるのか。教育環境、教育力ですね、それから農業での働く場所、そしてそれに対する生活環境の整備等々をですね、やっぱりやっていくべきだろうというふうに思っておりますから。そういう意味でその具体的にどうというこれだということはありませんけれども、今の現状を維持されているのは、私はそういう意味でのまちづくりが進んでいる結果というふうに思っておりますから。それにさらにですね、知恵を出して考えていこうというふうに思っているところであります。以上であります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

安藤委員、ありませんか。

○10番（安藤幹夫）

全く私もそのとおりだと思います。その無料化にして人を呼ぶだとか、それから何か一つ特色を持って人を呼ぶというのは、やっぱりいつか財源が尽きるわけですから、その長続きをしない、当然しないと思います。そうではなくてやはり鹿追の町の産業を生かした農業それから商工、観光業を生かした中での人材の確保と、それからそこに向けての子育てのしやすい環境を同時につくっていくということが、やはりこれから人口をいかに減らさないで現状維持できるかという大きな課題でもありますので、ぜひとも我々も考えていきたいと思いますので、ぜひとも町長、よろしくお願いいたしまして質問を終わります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

他に質疑ありませんか。9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

まずページ数からいけば37ページの地域間交流の今後のあり方、推進、どう図っていくかということでもあります。これあの長年、懸案でありました台東区との協定が、一部協定がされるということも併せて、今後のそういった推進を相互交流等々含めながらね、どのような予定でいるのか。まずこの1点。それと札幌鹿追会、これが3年ぶりといいますか、会合が開かれて今後前進していくなというふうには感じとるわけですがけれども、それ辺りの今後の進捗をどう進めていくのか。これ人的な要因も含まさっていくのと思うんだ

けれどね。それと同じ38ページ、38ページ、37ページにもなるのかな。自衛隊の関係なんですけれども、これ辺り今、町で押さえている部分、これ全協でも聞いたわけなんですけれども、これ辺りに対する町の考え方も含めながらですね、これ町民と協力、共有していく情報でもあろうかなというふうに思っておりますので、それ辺りの今後の政府機関の一定的な予算等々、内容等々も掌握されていった後にね、どうあるべきかについて議論が展開される必要性もあるなというふうに思っておりますのでこれ辺りの開示のあり方ですね。それと40ページの職員の研修のあり方等々含めてですね、今後、町長を先頭としたですね執行機関等々含めてですね、その隣町といろんなことで話し合う機会があったんわけなんですけれども、やはりあの職員力、今後その地域間、ようするに同じ町村であってもね、職員力の差が行政の差となっていくって、それが町民力となっていくんだというお話をされた議長さんがおましてですね、それに深い感銘をしたわけなんですけれども、これ辺りを含めてね、新聞報道等によると今年から職員の研修のあり方について広範囲に一定区分の部分でこう何ていうのかな。そのあり方が、長期的な範囲につながっていくという部分も一部読まされた経緯もあるのでこれ辺りどうあるのかね。今年の研修のあり方について回答いただきたいなと。それとライディングパークの運営なんですけれども、これ辺り聞くとところによると今年から引き馬を止めてね、土日にそのことを執行しながら通常的な引き馬についてはやらないという情報もあるわけなんですけれども、これ辺りの拡張を得るためですねどうのような運営管理がなされているのか、これもお聞きしたいなと。それともう1点はね、これ日本郵政のことなんですけれども、これ民間に委託になってもう4、5年経つのかな。その部分でね、どうしても誤配が多いと。ある一定の部分ではね、隣の空き家に49通もなる、そこに届けなきゃならんものがね、49通も空き家があって、そこも除雪もしていないのにね、そこに本来あるべき姿でない49通もね、その隣の空き家に入っていたと。隣隣ちょっと離れているんだけどね。これ辺り社会問題だよ。今あの文章また個人情報等々含めながらねあり方が問われてきている時代なのにね、それはやっぱり社会問題として行政としてなかなか個人で持っていても扱ってくれない部分も多々あるということも聞き及んでおりますんでね、これ辺り行政がしっかりと行政が発信する場合もあるんですけれどもね、それら等々含めながらねこころ辺り民間であるけれども、やっぱり情報伝達という部分においては、やっぱり個人主義、秘密主義、秘密を守りながらやっぱり進めていくということもあるんだらうからね、こころ辺りやっぱり対応も行政として申し入れをするんだという形ものをとっていただきたいなと。それとマイナンバー

の関係なんだけれども、前回もここで申し述べたわけだけれども、それ辺り等々の意味合いの流れの中でね、前は500数十通ということでありましたけれども、それが低いのか高いのかちょっと分からないだけれども、そこ本人に届いていない未通知の分ね、これ辺りの保管義務等々は郵政が何日間か持っていて返すということになっているように掌握しているわけだけど、その点含めてね、その未通知だった部分とそれとこの間いろんな発信をしながら入会していただける、番号を整えていただけるものについて記載をしていたわけだけれども、それ辺りも含めてね、未通知の分と今後にあり方ありよう、これをどこまで生かしていけるか、まあこれ項目決まっているわけだけれども、その点含めてね、もう1回答弁をいただきたいというふうに思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

ここで暫時休憩といたします。再開は10時42分にします。

休憩 10時32分

---

再開 10時42分

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

休憩前に引き続き委員会を再開します。渡辺企画財政課長。

○企画財政課課長（渡辺利信）

はい。吉田議員の質問にお答えしたいと思います。地域間交流の関係でございます。議会の方ですね、連携協定を結んだということでこれから台東区とですね産業、環境の部分について特化した分野ですね協定を行うということでございますが、今回、特定分野ということで産業、環境ということでございますが、それ以外の分についてもですね、これから連携を努めていきたいと思っております。今、今年につきましてはですね子どもの派遣、あと昨年行いましたPRフェスタはですね、台東区の方から今年もやりたいというお誘いもございますのでこの関係については参加したいと思っております。それとですね、浅草の千束商店街という商店街があるんでございますが、そこの一角にですね台東区の方でブースを用意していただきました。そこに今8月と11月に鹿追町から行きたいというふうに考えてございます。中身についてはですね物産の販売、観光PR、移住といういろいろ考えられますが、この分についてもですね内部で協議してですね、どういう形でいくのか。物だけ持っていくのか、観光をPRするのか、移住定住について、ふるさと納税についてもですね、そこでPRするのも含めてですね、どういう形で持っていったらいいのか、職員の知恵をお借りしてですね、何とかこれ8月に行きますので、5月くらいま

でですね、何とかその辺の粗粗を決めて、議会にご提出する形をとりたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。2点目、札幌鹿追会でございます。ご心配を掛けておりましたが、昨年ようやく3年ぶりに総会を開かせていただくことができました。これはですね、札幌鹿追会の人たちがかなり高齢になったということ、なかなかそのふるさを思う若い人たちの参加が少なかったということで、いろいろ水面下で協議を重ねてまいりまして、向こうにいる鈴木現幹事長をはじめですねいろんな方のお世話になってですね、鹿追フェアを道庁の13階で開催していただきですね、そこでですね鹿追に縁のある人たちをお呼びしてですね、やらせてもらったということでございます。元々札幌鹿追会の人たちは高齢で少なかったんですが、それ以外に鹿追の応援隊ということでどさんこクラブのメンバーがですね多く参加していただきましたので、この辺と連携を取って進めていきたい。今、向こうの方からですね、何とかその鹿追の良さを知ってもらうために鹿追に来たいということもありますので、バスツアーとかですねいろいろ考えているようでございます。これからですね事務方の方で協議をさせていただいてですね、何とか鹿追に来ていただく方法を考えてですね、また来年ですね、素晴らしい札幌鹿追会を運営できるようにですね、がんばっていきたく思っております。3点目、自衛隊の関係でございます。先ほどの全員協議会でご報告申し上げましたが、改めてご報告申し上げたいと思います。自衛隊の官舎について今年ですね、笹川の官舎ということで5階建て、45戸を建てる予定でですね、平成29年度の用地取得の予算が付いたということでございます。建てることについてはですね、30年から32年ということで、早ければ32年度中でございますが、今のところでは33年入居する予定でございます。それともう1点、然別演習場に宿舎が5棟ございますが、これがかなり老朽化しているということで、3階建て500人収容の宿舎ができる予定でございます。これにつきましては平成30年2月から建設するということで、31年の夏ごろに完成する予定でございます。現段階ではっきりしておりますのは、29年度の笹川官舎の用地取得費がついたことだけでございますが、情報ということで提供させていただきます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

喜井総務課長。

○総務課長（喜井知己）

はい。私の方からはまず1点目のあの、私の方の1点目、職員研修の関係についてお答えをいたしたいと思っております。職員研修につきましては、29年度につきましても基本的に

あの従来予算措置をさせていただいております。職場内の研修、それから職員の自主研究グループに対する予算、それから基礎的な初任者研修、外部に出て行く研修、それからあの十勝圏の広域での職員研修という形で基本的な形は同様に継続をしていきたいというふうに思っております。特にあの広域の研修にあっては、他町村の職員と一緒に研修を受けるということで、さまざまな刺激も受けられます。またあの千葉のアカデミー等また違った場所で受けるということも道外の方々、いろんな自治体の方々と交流しながら勉強するというのも得るものが大きいのかなというふうに思っております。また、特に新年度の職員研修で一番大きなところはですね、多分、私の記憶が正しければ過去に国の方に職員を派遣したというケースは多分なかったと思います。新年度については、環境省の方に1人、職員を派遣していきたいというふうに思っております。過去には北海道等の派遣は何回か行ってますけれども、国という広い視野で全国を見渡せるというのは、かなり有効な研修ではないかなというふうに思っております。職員研修、もちろんあのプログラムとして用意するのも大事ですけれども、職員がやはり自主的な意思が一番大事なのかなというふうに思ってます。与えられたものだけやるのではなくて、職員自らの発想ということで自主研修というプログラムを用意しておりますので、これらの活用を積極的にまた職員に呼び掛けていきたいというふうに思っております。それからあの日本郵政の関係のお話がありました。私の方でもよく状況を聞いてですね、いろいろ改善、もちろん取り組んでいただいているとは思いますが、お話はさせていただこうかなというふうに思っております。それからもう1点、マイナンバーのカードの関係について、ちょっと私の方から全国的な状況の資料がちょっとございましたので、カードの関係若干お話をさせていただきます。最近、一番直近のですねこの3月の始めの全国の公布状況ですけれども、全国で約1,070万枚が既に公布をされているようでございます。現在の全国の人口が、約1億2,800万人ということですので、全国の交付率は8.4%という数字でございます。カードですね。それで本町の状況を申し上げますと、同じく3月上旬の状況で交付済みの枚数は414枚ということですので、交付率でいうと本町は7.4%ということでございます。ただあの管内で見ると、実はちょっと高い方でございます。そんな状況で最終的に国がどこまでの交付率を目指しているかという数字はちょっと私、資料で読み取れなかったんですけれども、申請はもう本町でも500人以上を超えているということですので、従来の住基カードに比べると、枚数的には格段に多いと思いますし、今後あのこういう時代に合ったスマホからも簡単にQRコード、通知カードのQRコードを読み込ん



で申請できる便利さもありますので、順次伸びていくのかなというふうに思います。ただ利用等々については、なかなかあのどこまで広がっていくかということもありますけれども、今後あのだんだんにあの公布の状況は伸びていくというふうに考えてございます。通知カードの関係については島課長の方からお答えをいたします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

檜山瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（檜山敏行）

私の方からライディングパークの運営ということで回答したいと思います。パークゴルフに関してはですね、例年どおり4月の下旬から11月の下旬、上旬、オープンしたいと思います。乗馬事業に関してですが4月から11月までは土日祝日、12月、1月については休業、2月、3月についてはですね、土日祝日というような営業形態に変更になります。7月、8月に関してはですね平日の利用の3分の2が7月、8月の夏休み期間なんです、そこに集中しているということで、7月、8月についてはですね平日も今までどおり営業はいたします。先ほど2月、3月の営業に関してもですね、コタン村が開村するとですね、人が増えてきますのでその辺はですね、コタン村の関係もございまして、これについてもですね、土日祝日だけの営業といたします。職員減ったということもあるんですが、引き馬の方のですね業務を委託しているポニークラブの方もですね、なかなか高齢化が進んでですね、担い手がなかなか見つからない状態にあります。そういうことをですね統合的に勘案しまして、今回こういうような変更にさせていただきました。ご理解願いたいと思います。乗馬の営業メニューとしてはですね、今までどおり引き馬、乗馬、レッスン。メニューに関しては何も変更はございません。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい。2点についてお答えしたいと思います。まず郵便物が空き家に入っているということで、これも以前そういうお話を受けたかと思いますが、行政として何か働き掛けはないのかということですね、転出される方については、戸籍の窓口でその際に郵便局への転出届を済ませてくださいという声掛けをしております。そしてさらにですね、29年度になりましてからは、転出される方への一覧表で、これは大丈夫ですか、これは大丈夫ですか、これは大丈夫ですかともろもろ書いたものの中にチェックをするような項目

を作りまして、それを転出者に渡してですね、その中に郵便局への転出届は出されましたかというようなことを確認していただけるものを作成、今、作成中でございます。そこを行政としてできるところというのは、それぐらいなのかなということで、本人が転出されるご本人が自分の責任のもとで届けていただくということで、私どもの方からは誰々さんがどこどこへということ、申し上げることができませんので、その辺りで何とか対応したいなというふうに考えております。それから個人番号の通知カードのことだと思うんですけども、現在未配達がどれぐらいなのかというのは2通でございます。2通の内ですね非常に難しい状況の方なのでこれについては、当面の間と以前全協でお話したかと思いますが、保管期間でございますが、一番最初に国から言われたのが3カ月間、その次にきたのが6カ月間、その次に当面の間というようにどんどん変わってきておりますので、既に一年以上経過をしているというような状況で、このカードについてはですね、通知カードで自分の番号というのを確認することができますので、どうしても必要に迫られた場合には、前にもお話したかと思いますが、住民票を取っていただいた際にですね、番号を記載してくださいと言っただけならば、そこに自分の番号が記載されますので対応ができるのかなというように考えているところでございます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

1点目のその地域間交流のあり方等々含めてね、まずあの台東区に行く分についてはいろんな子どもの交流はじめそれと併せてその物産交流等々含めて、企画はされているようではありますけれども、一応こちらに来てもらう分な。またそのこちらでの交流をいかに図っていくかということになれば、まだ時間はあるけれどもね、日にちはあるけれどもやはり早い段階でこれ対外的な折衝も出てくるというふうに思うんでね、それ辺りも含めてですね、あり方等々については30日に調印の予定でありますから、それ以後加速していただければなというように思いますので、これについても考え方をお聞かせをいただきたい。それと先ほどありました、38ページの関係の37、38ページの関係の自衛隊の寄宿舎の関係と併せてしょう舎関係ね。これについては今後町民と色々な形で共用をしていかざるを得ないという私の方も理解するわけだけれども、そのまちづくりの根幹に関わっていく部分、人口の一定区分の移動ということになれば、何がどう必要となってくるのかこれ辺りの議論をやはりするべきだろうと思うし、しなきゃならんなというように思っ

ているわけだけれども、これ辺りについてまだ正式なね、決定ではないということも併せてね、一応その32年度含めながら、その完成する等々の直近、まあ直近というよりもなるべく早い段階からそういうようなあり方、ありようについてね、また地域、笹川地域のあり方、ありようも含めながら、どういうことが可能なのか、また全てを網羅していくということにはならないなというふうに思っております。そういった流れの中でこれ、非公式の部分でいけばね、商売やっておられる方、特に飲食関係でやっておられる方については、鹿追の住民が向こうに移動することによっていろんな弊害も生まれてくるということも合わせてありますのでね、これ辺りの問題点もどうクリアしていくのか、これ辺りの協議もです、ぜひとも行なっていたきたいというふうに思います。それと地域間交流でもう一つ、札幌鹿追会の今後の推移、あり方、先ほど課長の方から連携した流れの中でバスツアー等々も企画をしたいということであって、ぜひねそういう形で早い機会にそれ辺りを設けていただいてふるさとツアー等々含めながらね、そのことを推考していただければありがたい。まあ相手のあることなんでね、いろんな要素のものも協議もしていただきやならないだろうし、それと併せて今後ね、若い人方、若い人方といっても俗に言えば60をリタイアした人、ほとんどなんですけれども、そこら辺りに対するアプローチ、これは地元の札幌鹿追会を含めてなんですけれども、やはりいろんな意味で鹿追から札幌に出てそれぞれの事業、またその勤務もありながらね、進めてきたということもあるんでね、それ辺りのこれ個人情報にも関わってくるんでね、なかなか開示をできないまでもある程度一本釣りもしながらね、一定区分やっばりその同郷の部分といいますか、同級生等々含めながらね、そういった会員を増強していくという形も作り上げてほしいなというふうに思いますので、これらに対する考え方も併せてお聞きをしたいというふうに思います。それと次の自主研修の、職員の研修のあり方、これあの隣町の議長がね、鹿追は素晴らしいねと、いろんな補助金を活用して行って、それは押し延べていけば町長の発信力にもよるんですけどもね。やはり職員と共有しながらその辺の補助金の利活用等々含めてね、やはり一時期、隣町のところがね、そういうような部分で東側の方の部分があった時代もあったんですけれども、今、いろんな利活用の部分でいけば鹿追がその十勝管内でも最たるもんだという認識もいただいてですね、意を強くしたわけなんですけれども、これ含めてね、やはりあの町の今後の進捗にかかっていく部分で人口問題もそうなんですけれどもね、やはりいかにそこで就労をする場、働く場所をどうやって確保して行って、その人がある一定のやっばり収入を得ながらここで自活ができるというものをどうやって

作り上げていくかということについて、バイオプラント等々も含めながらね、新しい産業の創出ということにもつながっていくのかなと思っておりますけれども、そういった発信性を持つ職員、またそこにたどり着く職員を作り上げていって欲しいなど、これ町長、その意気込みも含めてね、これはあの町長から答弁をいただきたいというふうに思いますので併せてお願いをしたいというふうに思います。後はマイナンバーの関係と、これについてはね、7.4%低いか、高いかという部分はあるけれども、将来、その国がね、どのような方式のもとにどのようなことでどこまで進行していくかということについてはこれ最終的な納税まで、今、もう一部納税は行なっておりますけれどもね、納税までできる総国民背番号制というものも裏合わせにあったわけだけれども、これら含めてね、やはりあの町民向けの、町民向けていけばあれだけれども、町民に啓蒙していく、この間もここでお話をさせていただいたけれどもね、そこら辺りやっぱり重要な問題があるという認識、まあ住基ネットとは違うんですよという認識等々含めてね、やはりもう一つやっぱり推着していく必要性もあるなというふうに思っておりますので、その辺もよろしくお願いをしたいと。それと郵政の関係なんですけれども、これ今現時的な認識からいけば当然あの分業化されていて、今の鹿追の局長ではその権限を有しないと。配達の方については帯広直轄だという部分も聞き及んでいるわけですけれども、これら等々含めてね、なかなか転出等々ある場合については、こういう行政として最大の部分であり方、ありようについてはそれなりの手続きをさせていただいているということなんですけれども、これ隣近所、長年ね放置されていたものがある人に代わって、買って、その人の所有になって。だけどそれは古くからの部分で要するに言ってみればね、配達員による誤配なんだよな。全部が全部そこに届いているわけではないんだわ。必ず何通かについてはちゃんとその場所、氏名等々も含めて届いているんだけれども、49通がその家を開けたらそこに投函されていたと。輸送されていたという区分ね、ちょっとあのその転出等々と違った次元から考えていかないと、これもう一ついろんな意味でなかなか郵便局が来ない。来ないというか配達されていないという苦情もあって、私も何回か立ち会って行ったんだけれども、なかなか明確な回答が得られないのが実態なんだ。それでこれは一定区分、情報の伝達という意味と秘密等々個人の保護主義の立場からいくとね、やっぱり個人情報な部分なもんだから、勝手にどうのこうのということとはできないわけだけれども、一定区分、社会現象的なもんでね、そういうあり方、ありようについてやはりあの行政として町民のそういった情報を守るという意味からもね、やはり私はもう指定すべきだなと思うし、転出するとき、また

転入のとき、いろんな作用の分あるのは事実だけれども、それ以外にこういう現象的な問題があるんだということの問題意識を捉えてですね行政として、どっちにお願いをすればいいのか分からんけれども、おそらくは帯広だと思うんだけれどもね、そこら辺りに正式にその、水面下で、裏では私も個人名出してお願いをしますんでね。これ辺りを含めてね、その現象的な、現実的なものについて取り組んでいただきたいなというように思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課課長（渡辺利信）

台東区の関係でございますが、一応、今月の30日に昨年やった事業の精査の実行委員会を行います。それで新たに4月からの連携協議に向けてこれから進んでいくわけですが、今回、産業と環境について連携協定を受けたわけですが、現段階では台東区の担当課と企画のまだ調整中という段階でございますが、具体的にこれから町民課ですとか、いろんな係がですね担当になってくると思います。その分についての協議はまだ終わっておりませんので、これからですね台東区の方とですね、どこと具体的に協議を進めていくのか、4年間という長い協議ではございますが、実際に早め早めに手を打ちたいと思ってございますので、先ほど申し上げましたが8月に行くということで何を持って行くかということもありますので、5月までに協議をしたいと言いましたけれども、それを含めてですね、関係機関とどこと協議をするのか、まず詰めさせていただいて、後は内部でどうゆう協議をやっていくのか、何を進めていくのか含めてですね各係と詰めてですね、企画と中心になって進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。それと札幌鹿追会の関係でございます。議員ご指摘のとおり若い人がいないということで、大変悩んでいる状況でございます。各学年の卒業生名簿は私どもで持っている状況でございますが、なかなか個人情報関係があつて開示ができないという状況でございます。ただですね、鹿追にいる同級生もいますのでその方を通じてですね、そこから何か発信できないかということも考えられますので、その辺もうまく使っていきたい。それとあの今回ふるさと会を開催したときに思ったのはインターネットでこういう鹿追フェアをやりますよという通知をしたところ、お医者さんが1人、お見えになったということでSNS、インターネットの力は大きいのかとありますので、鹿追のホームページ、あとどさんこ倶楽部というホームページもございますので、そこをうまく使ってですね鹿追のPR、札幌会について加入していただけるようにですね、その辺を周知していきたいなと思って

ございます。3点目の自衛隊の関係でございます。先ほど申し上げましたように笹川にできるということで、今年は用地取得ということでございますが、町長の方からも今年は早めに陳情に行くぞという指示が出ておりますので、町長と早めにですね陳情に行かせていただいで今後の建設予定日、いつから、なるべく早く住めるように町長も行くぞというように言っておりますので、この辺もですね早く固めてですね、地域にご説明申し上げたい。それと然別演習場にもですね、新しく今度建つということでございますので、それを含めてですねしっかりやっていきたいと思っておりますのでございます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

吉田町長。

○町長（吉田弘志）

今、課長の方からもそれぞれについてちょっと話がありましたけれども、私のね考えもほぼ同じでありますけれども、ちょっとお話しておきますが、まず台東区の問題についてはね、やはり相手の気持ちもね十分尊重していかなければいけない。うちの方であまり焦ってどんだんということにもならないだろうと。やはりお互いに意識の高まり、必要性というものが改革の中に出て生まれてきてね、初めて相互の良い交流ができるんだろうというふうに思ってますから、そういう意味では先ほどからお話ししているせっかく向こうでですねブースを用意して我々を歓迎してくれるというそこにまず出て行って、そしてそのときに鹿追の魅力等々をですね、精いっぱいPRをさせていただくと。台東区、人口20万くらいでありますからね、そう大きくない。じゃあ、その人たちにどうですね鹿追を印象付けるかということもですね、その中でできないかということですね、今朝も課長方の話し合いの中で、全課が自分たちがどういうふうになればそういうことができるのかということですね、課題を5月中に全部整理をして、そして企画においてそれを総合的にですね、案を作り上げるという作業をしようということで、今、指示をしておりますのでご理解をいただきたいというふうに思っております。それから官舎の問題、笹川に云々というね。端的に言えばね向こうに行ってしまったら来ないんじゃないかというね、そういう心配をされている方もいらっしゃるというふうにも私は思いますけれども、やはりこれは自衛隊の要するに生活環境を含めて、それから防衛という視点に立っての2キロということでの笹川でありますから。せっかくですねこれを我々がまた異議を挟むということには全くなならないというふうに思っております。要はですねこれを一つのステップにしてさらにね鹿追の自衛隊が住民との連携を持ちながらね、まちづくりができるかというね、向

こうにできればですね、そこに入る方も全て鹿追に住民票を移さなければならないという、そして何がしかの給料の改善もあるということでもありますから、そうすると必然的に異動でいらっしゃる方はですね、そこに住むということが第一条件になるようでもありますから、そういう意味でのプラスの面、それを契機にしてですね、今回、官舎、宿舎がですね新しくなるわけでもありますから、さらに今後ですね自衛隊のさらなる充実、増員ということもやっていこうという考えでありますのでご理解をいただきたい。それからこの札幌鹿追会、帯広鹿追会、東京鹿追会、問題はね、私は時代のやっぱり変化、これに対してねそれぞれの会がついていっていないということだろうというふうに私は思うんですよ。感覚的にね。つまりですね、やはりふるさとに対する思いというのがね、どれだけやっぱり維持されているのかどうかということですよ。ですから、そういう意味では今後活動のね内容、こっちからのアプローチの仕方、これについてももっとそのふるさとと連携をすることがね非常に大事だということをですね、やっぱり育てなければ私はだめだなというふうに思っています。ですから個人情報だとかいろいろなことがあって非常に難しいということでもありますけれども、そういうことを重視をする前にですね、やっぱりふるさとと人間的にどういうつながりが必要なのか、どういう思いでこれから生活をしていくのかということをおね、やっぱりお互いにもっともっと持つことがですね、やっぱりそれぞれのこういう会が生きてくるのではないかと考えておりますから、その辺でのこれからの働き掛けをしていきたい。それから職員の研修ですけれども、私は職員の資質というのかな、事務処理能力、それからもう一つはやっぱり企画力ですね。やっぱりものを起こしていくというね創造性ですね、これがどうなるかということになると私はまず一つの事務能力、処理能力というのは私は非常に高いし、しっかりと正確に行う能力を私うちの職員は持っているというふうに思っております。そしてさらにですね創造力をつけてもらうということについては、できるだけねやっぱりいろいろなメディアも今、非常に発達していますから、そういうものも利用しながら学習するというね、自分で学ぶということがね、私は大事だというふうに思っております。そしてその中でね、どうしても百聞は一見にしかずで、見なければいけないものについては出張をすると、研修に出て行くということも必要でありますから、これは私は公費で行くのも個人で行くのもいろんな形があるというふうに思いますけれども、とにかくそういう意欲を持ったね職員にしていくということが大事だと思っておりますので、そうした話も今後もさせていただきたいというふうに思っております。それから郵政の関係ね。これは私への話ではないようでもありますけれども、これはそもそ

もね、やっぱりああいう形になってその結果だというふうに思うんですね。ですから、地域との結びつきというのがどんどん希薄になってきます。希薄になっていけばなっていくほど、こういうことというのはどんどん起きてくるだろうと思いますね。ですから逆にいえば私どもはね、郵政というものを頼りにして、そして情報の伝達をね行なっていくことがはたして正しいのかどうか、こういうふうに考えて今後あり方を勉強する必要があるだろうというふうに思っております。以上であります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

喜井総務課長。

○総務課長（喜井知己）

マイナンバーカードの関係につきまして、国の方も当面無償でというか、個人負担なしで普及を図るということで予算措置をしております、今年度についても追加の予算がついて29年度に繰越しをしてという形の予算措置もされているところであります。いろいろございますけれども、住民の皆さんの周知というのは常に必要だと思いますので機会をみてマイナンバーカードの関係について、いろんな形で周知をしていきたいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

吉田委員。

○9番（吉田稔）

なし。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。次に進みます。

---

3款 民生費全般 49ページから

4款 衛生費全般 59ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

それでは、3款、民生費全般、49ページから55ページと、4款、衛生費全般、55ページから59ページまでとします。質疑ありませんか。質疑ありませんか。8番、狩野委員。



○8番（狩野正雄）

ページは58ページですか、環境衛生費、これについて関連すると思うんですけども、先日ですね、あの笹川墓地のお墓参りに来た人が、昨日が彼岸の中日だったんですけども、彼岸の中日の前にお墓参りに来た人がですね、雪で駐車場とか通路が、そこから自分のお墓に行くところの南北の園路というんですかね。それが全然人が通れる状態で除雪してなくてですね、年寄り、まあ年取っている方がですね、遠方から来た人と家族でお墓参りに行ったときそこまでたどり着くのに大変な思いをしたと。だからこの時期、あのお墓参りが予想されるもんですから、きちっとですね人が歩けるような状態で除雪をするべきだというふうに思うんですけども。それと、その人が言うにはですね自分のお墓を掘り出すのに、スコップぐらい、貸し出しのスコップぐらい置いてもらえないかと。そういうですねやっぱりこれから高齢化社会を迎えてですねそういった人たちのケアというかね、お墓参りに来た人たちが歩けないような状態にすべきじゃないと思うんですけども、その辺どうですか。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい。笹川墓地につきましては私もお彼岸が、彼岸入りする前に現場の方は見ておりますが、通路については一応、人が歩ける道幅での除雪は行なっております。ただですね、やはりあのその人が歩ける幅を倍にするということになりますと、お墓への雪の積雪ということがございまして、担当者いわく非常に難しいんだということで除雪機の能力にもよるかと思うんですけども、遠くに飛ばしながら行けることが一番いいんですがなかなかそれもままならない状況だったということで、私も実際にですね雪をはねたところは歩いてみました。除雪車に絡まない部分で残った雪が道路にありましたので、歩きづらいという面では議員がご指摘のとおりかなというように思っております。この除雪につきましてはですね、何かよい方法がないかということで、担当職員また担当係の方でですね、今後何かよい方法で、今ご指摘のあったことがないようにしなければいけないということ、私、狩野議員がおっしゃる前に感じておりましたので、私も同感で今後計画を立てたいなというふうに思います。それからお墓への雪かきスコップの貸し出し用ということもございましたけれども、確かにですね今年は雪の量も多かったということもありますので、これについてもですね、駐車場の近くにですね貸し出し用ということを用意することはやぶ

さかではないというふうに思いますので、これについても十分検討させていただきたいと  
思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

除雪というのはね、ただ雪をどければいいんじゃないんですよ。人がちゃんと歩いて安全に通行できる、そういうことに気を配るべきでね、そしてこういう時期になると日が明るくなりますよ。ですから10日前なり1週間前にやると、どんどんどんどん解けてくれるんです。だからその季節もありますからね。どんどんそういった努力はすべきだと思いますし、この時期になるといろんな除雪機がほとんどあいているですね。だからそういうものを動員すればね、残ったところは手でやる、そういうぐらいのですね努力はねこれは民間だったら当たり前のようにやっているんですよ。民間だったらそれをやらなければ仕事にならないんです。だからそういうね、自分たちの仕事は何なのかということね、今一度、考えるべきだと、職員が、そういうふうに思います

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい。これにつきましてはですね、議員おっしゃるとおり積極的にですね人員を動員いたしまして、今後このようなことがないようにやっていきたいとしますので、ご理解願いたいと思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

狩野委員、よろしいですか。他に質疑ありませんか。1番、山口委員。

○1番（山口優子）

53ページから54ページ、民生費の児童福祉費です。学童についてです。昨年3月の私の一般質問で放課後の児童の居場所、学童について質問をさせていただきまして、その結果あの学童保育にボランティアの方とかコーディネーターの方とか入れていただいて見守りの目がたくさん増えて、手厚くなってとても保護者の方からも感謝されているというところですよ。町民ホールの学習コーナーも作っていただきまして、これも高校生を中心に利用がされていてとてもいいなと思います。学童の時間についてなんですけれども、学童の時間が17時45分までの預かり、こども園の時間が18時30分までの預かりという

ことでこちらの時間の延長、こども園に合わせた18時30分までの預かり時間の延長、また日割り計算や土曜日の保育、小6までの対応についてニーズを把握して検討していきたいということを1年前にご答弁いただきましたけれども、新年度はどのようにされるのかをお願いします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

答弁、浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい。現状につきましては委員ご存知のとおり17時45分という形になっております。ただお母さん方も17時45分に時間どおり着くかという、なかなかそうでないことが多いということかなど。来るまでですね職員が残って、お母さん方が迎えに来るまで待っているというのが現状でございます。それからあと土曜日の学童の部分に関しましてもですね、一応あの前日に子どもさんの土曜日の学童の利用があるかないかを確認しながら、あるという部分については開園をしております。ない場合については利用者はいないということで閉園をしているというのが現状でございます。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

山口委員。

○1番（山口優子）

はい。学童の時間につきまして時間を過ぎてしまっても待っていただいているということで、それはありがたいことだと思うんですけども、やはり保護者の気持ちとしては小さい子どもをこども園に迎えに行った後に小学生を迎えに行きたいという、小さい子の方から先に迎えに行きたいということもありますし、やはり時間を延長して待っていただいているという負担も感じるかと思しますので、17時45分までという時間を、できればこども園と同じ時間に延長していただくように、引き続き検討していただければと思います。その分の職員の方の賃金も発生しますので、同じ時間18時30分までということで検討していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

今のあの17時45分から18時30分の関係でございますけれども、もう一度、親御さんと話しを聞きながらですね検討させていただきたいというふうに思いますのでよろし

くお願いいたします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

山口委員いいですか。他に質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

2点について質問したいと思います。ただ今の学童保育の関係、今まで福祉課で予算化していたと思うんですけども、ちょっと私あのどこにその今年の学童保育用の予算が出ているのかということをやっとつかみきれていないので、申し訳ないけどちょっと教えていただきたい。もう1点、あの50ページの敬老祝い金、敬寿会が今年から80歳以上の方を招待するというふうに、年齢格上げするというふうにお聞きしていますけれども、予算措置が昨年から見てもそんなに大きく少なくなっていくというのは、人数的に80歳以上の方が結構おられるというふうに理解していいのかなどか。この2点について。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

答弁、浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

今年の学童保育の予算につきましては社会教育費の方で計上させていただいています。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

敬寿会に関するご質問でございますけれども、対象80歳ということで予算化しておりますけれども、実際ですね参加される方というのは、75歳から80歳の方というよりは80歳以上の方が構成的に多いことになっております。実際にあの申し込みを受けた段階でないとその構成は分かりませんが、昨年と同様な予算の組み方で対応させていただきたいというふうに考えているところです。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

終わります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

他に質疑ありませんか。10番、安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

53ページ、児童措置の中で障がい児に関わることでご質問させていただきます。先般、厚生労働省が障害児福祉計画の基本指針の中に2020年度までに全国1,007カ所、各市区町村、1カ所ずつ施設を設けることを目標とするという指針内容が今月いっぱいまでまとまるわけですが、本町においては発達支援センター、現在、等を活用しながら施設として運営をしているのですが、重度心身障害者における施設の今後に向けての扱い、これは今、計画しています認定こども園の実施計画においての総合的な施設にするのかといったことも関わりがあるわけですが、その辺、どのように情報を捉えて今後に向けて対応するのか。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

答弁、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

児童の重度の心身障害の関係でございますけれども、具体的には現在、町内では3名の方がいらっしゃいます。個々に今、対応させていただいているところでございます。その中でですね、保護者等の意見も聞きながら対応させていただいているところでございますけれども、こども園の関係につきましては子育てスマイル課の方でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

浅野子育てスマイル課長。

○子育てスマイル課長（浅野富夫）

支援センター、発達支援センターの関係につきまして、こども園の中を含めるかということにつきまして、先日、昨年もいろいろご審議をいただいております。その中でもこのセンター、今後ますます重要な位置ということで、私たちが考えているところでございます。しかしながら当面は今の施設を活用し、こども園、学童保育所を今のところ優先し、のちに検討していければと今のところ考えているところですのでご理解のほど、よろしくお願ひします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

あの重度心身障害、全国で4万3,000人、18才以上含めて、いると言われています。本町は現在3人いるという方向の中で、義務教育を終わるとそれらの専門的な施設に

行くか、自宅で介護するかという親の選択肢が当然くるわけですが、各市区町村にあると、より自宅で療養ができるという、近間に施設があると療養ができるという意見等もございます。そういったことも含めて国は専門的な施設に関わらず、各市区町村にという話がでてきているのかなというふうに思いますし、その中で含めて義務教育化の中では放課後のデイサービス等も含めながら施設を運営していくという考え方なのかなというふうに思うんですけれども、これは義務目標なので義務化ではないとは思いますが、その辺含めて今後、連携を取りながら検討をしていただきたいというふうに思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

答弁いますか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。次に進みます。

---

5款 農林費全般 60ページから

67ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

5款、農林費全般、60ページから67ページまでとします。質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

2点について質問したいと思います。61ページになろうかと思えます。農業振興費の中で昨年、28年度から新たに担い手育成支援と新規就農の受け皿づくりということで昨年、一度進めていただいたその内容と今年の意気込みをお願いします。あと65ページになります土地改良費になろうかと思えますけれども、昨年の台風、大変な被害あったわけですが、その後の行政的対応は迅速になおかつ道、国の方にしっかりと要請、要望をしていただいているわけですが、笹川それから瓜幕の水路の関係の今年の計画を再度説明いただきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

はい。お答えいたします。新規就農、労働者対策も含めまして営農対策指導協議会幹事会です、一応今回、話し合いを持ちました。その中でまず労働力不足の解消がまず先

決であろうということで、いろんなピュアモルトの関係も含めましていろんな研修制度等々を受けていきながらですね、最終的に何年後になるか分かりませんが新規就農につながればいいかなという形で今、話としては進めております。29年度につきましても、さらなる具体的なですね、どういうふうな取り組みをしていく、農協さん、それから普及所さんも入れながらですね、行なっていく、具体的に反映していこうという形で今、検討を進めているところでございます。新規就農の受け皿についてもですね、どういう形がいろんな町でも振興公社、農業公社をつくったりとかいろんなところでやっている、いろんな例がございますので、そういうのも研究させていただいて、どういう形が一番良いのか進めていきたいなというふうに思っているところでございます。もう1点の台風の関係の状況です。ご承知のとおり昨年8月に4つの台風が上陸したということで、特に笹川地区については畑に水が流出して流れてしまったということでございます。その後ですね、町長も含めまして開発、それから支庁の方にも要望活動を行なっているところでございます。10月の時点で要望活動、行わせていただきました。その中で既に瓜幕地区の道営事業でおきまして、排水事業が進めております。28年度につきましては樋門、然別川に落ちる樋門の建設、それから29年度以降、排水路を今進めているところということで、今年、29年度につきましては国道を越えて、片山さんの方から国道を東の方に行きまして、国道を越えて今のところは最低でも9線、自衛隊道路まではいきたいなというふうに言っていただいて、その部分について道営の方で今整備を、いろいろお金を集めながらですね整備をしていただくということで今のところ進んでいるところです。お金に余裕が出れば、9線の東以降もやっていきたいということをお願いしておりますので、そういうふうに聞いております。また国営事業の関係におきまして笹川の9線の南以降、これは中鹿追、農地再編の事業区域でありますけれども、南側、笹川北9線の南側の分につきまして、今、中鹿追の国営畑総事業の中で、あ、すみません。農地再編事業の中の事業でですね今、排水路的なものをつくっていただくように検討をさせていただいているところでございます。9線の北側については、また別の、よく言われます直轄明渠だとかいろいろあると思うんですけど、明渠排水事業としてですね、新しい事業として立ち上げを今検討いただいて、最終的にはその南側、北9線からの南側に一緒にぶつけていくという形で、今、進めていけるようにですね開発の方でもいろいろ検討をいただいているところでございます。あと道営事業であります、今、瓜幕のバイオのところから八木さんの方に向かっての道営事業、北瓜幕地区の部分でですね、新しい明渠ですね。排水も一緒に、

今計画をされておりますので、今年度から、29年度から事業、実際に始まっていくという形でございますので、21線の部分の北側でも水を止めてですねやっていきたいということで考えております。あと町で昨年、単独で排水路についても今後、残していくような形でありますので、いろんなところで排水を今、やっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

台蔵委員。台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

あの今最後の方でバイオガスプラントの排水路、新規にというのをおっしゃったんですけども、66ページの道営水利、土地改良費の中の負担金の中での道営水利施設整備事業瓜幕地区負担金というのが、4,900万とちょっと高額ですけども、これがバイオガスプラントのところの新しい水路というふうに理解してよろしいでしょうか。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

道営水利施設整備事業瓜幕地区負担金につきましては、現在やっております鷲山さんのところの、ちょっと事業名が変わりましてですね、今まで排水事業と、かんがい排水事業ということだったんですけども、今回から水利施設整備事業ということで21線の、21号の部分がこの部分です。それと北瓜幕、バイオのところからの排水路については上段にあります北瓜幕地区負担金の中にその数字が入っております。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

他に質疑ありませんか。10番、安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

63ページの粗飼料確保等対策補助についての質問をさせていただきます。この事業、単年度なのか継続事業なのか、それと新規事業ですのでその趣旨等について説明をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

はい。粗飼料確保等対策補助金でございます。ご承知のとおり昨年の台風によりまして



デントコーン、それから牧草についても不作であったと。特にデントコーンにつきましては約20%ぐらい実の短さ、それからコーンの細さ等々で実の部分が少なかったということで、ご承知のとおり各農家さんでも粗飼料の確保に困難していると。ただでさえ頭数が増えてですね飼料については足りないという状況プラス今回の台風でですね、量が減ったということでございます。そこを受けましてですね、農協さんの方からもお話がありまして協議をした結果ですね、単年度限りということで、1年限りということで昨年の台風被害による粗飼料不足に対する補助事業ということで、今、考えているところでございます。中身につきましては、これまで昔、そのデントコーンについて畑作農家さんに作っていただくということで過去に3年ほど補助を出していたところでございます。それがだいぶ定着をしてきたところでございますけれども、さらに飼料足りないということもございます。聞くやによりますと他の町でもですね、今規模拡大等々がされているところで、デントコーンの委託栽培の金額等々も今、上がっているように聞いております。その辺も含めましてですね、今、一応ヘクタール当たり、すみません。反当たり、1万円の助成を考えていきたいなということで考えているところなんです、まだ数字的なものがまだ確定しておりません。この1万円をですね、酪農家さん、それから町、それから農協、三者で負担していこうということで今、進めているところです。農家さん、酪農家さんの希望する面積とそれから畑屋さんが作ってくれる面積、その折り合い等々、今、要望、取りまとめをしているところでございますのでそれについてまた、ご協議をさせていただく場合がございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

粗飼料の常久的な不足からきているものなのか。酪農家だけが規模拡大しているわけではない。結局農家戸数が減ってるわけですから、子牛農家も1戸当たりの耕作面積は当然増えてきているわけで、その中で本町においては畑作4品を主体とした高収量作付けをしているわけで、どうしてもその飼料不足のみならず、輪作体系を取る形の中での難しさも含めて子牛農家に委託して、昔は交換耕作事業を町も推進をしてきたわけですがけれども、固定化してそれ以上、伸びていない状況にあるわけで、それをいかに輪作体系をきちんととっていくかというその一つの方策としての考え方なのか。そういったことをきちんと明確にしていかないと、ただ昨年、台風被害で粗飼料が不足したから単年度事業で良いという

ことでなく、やっぱりこれからその当然、アメリカは大統領変わってからTPPには参加をしないということで、近々、外相が日本を訪問するようですねけれども、強くFTAを要求してくると思います。その中で特に農業分野においては、重大課題としてもうすでに取り上げられているわけですから、そういったことも見据えながらやっぱり将来に向けて戸数が減る、規模が拡大する、そういった中でどう鹿追が足腰の強い農業を築いていくかということ、ぜひ関係機関等で特に技術的なことについては営対協の幹事長は農振の課長さんでありますから、招集権を持っているわけですから常に情報を共有しながらぜひ進めたいと思いますけれども、その辺についていかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

安藤議員さん、おっしゃるとおりにですね、これまでデントコーン等々、スイートコーンもそうみたいって聞いていますけども、輪作体系の中にある程度入れてですね、やっていくというふうに聞いております。過去に20年、21年から24年までだったと思いますけれども、そういうことも含めてですね補助金を出させていたでですね、ある程度浸透してきた部分もございます。さらに昨年の台風におきましてデントコーンではなくてスイートコーンが、受け入れする場所がだいぶ打撃を受けましてですね、今年についてもそんなに戻ってこないということもございます。それを含めまして特に今年の、昨年の台風の部分について、台風についてですね、特に今回は措置、1年限りですけど措置をさせていただくという形でございます。これ以降につきましてはまた協議をいろいろさせていただきたいなというふうに思っています。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

安藤委員。よろしいですか。ここで暫時休憩といたします。再開は1時からとします。

休憩 11時44分

---

再開 13時00分

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

休憩前に引き続き委員会を再開します。質疑ありませんか。6番、上嶋和志委員。

○6番（上嶋和志）

62ページ、畜産業費の委託料で町営牧場指定管理委託料でございます。歳入に使用料として同じ数字があがっておりますけど、昨年、酪農家のご理解いただいて入牧料が上げ

させていただいて、なおかつ冬季育成、冬季舎外ということでそのときの説明では入牧料上げたら少しは益が出るか、今まで町の持ち出しというのがありましたけれども、益が出るというお話もございましたけれども、そのような状況下にあるのかどうかお尋ねします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

はい。お答えしたいと思います。昨年、料金を上げさせていただきまして、冬季舎外から料金を上げさせていただきました。29年度につきましては、夏季の入牧から新料金という形で取るということで進めていきたいと思います。昨年の説明の中で少し余剰金というんですか、が出るのではないかという説明をさせていただいたと思います。今年についてもそのような形になるんですが、いろいろ車のリースだとか、いろいろ必要な機械、ローリーだとかいろんなものが必要となってきます。その分を今回、措置させていただきたいということございまして、歳入と支出の部分がつつうという形で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

その分をその牧場の利用料の中で見ているということですか。そのローリー、ローリーじゃない。何だっけ。機材を入れるのを。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

はい。あのリース事業等々、今、国の補助金を受けながらですね、リース事業等々でその導入を図っていききたいなということで考えているところでございます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

上嶋委員。よろしいですか。9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

ページ数でいくと61ページ、また62ページにもなるかと思うんだけど、決算委員会でワーキングのあり方等々含めてね、補佐の方から私に説明をって言ったんだけど、なかなか時間も合わなくて。その後の状況値をどう作り上げていったのかについてま

ず1点、お伺いをしたいなど。それと去年もですね、テント村等々、初めて鹿追牛の消費拡大等々を含めてですね、その事業をおやりになって大変町民からも好評を得た事業だったと思っているわけですが、今年もそのことが遂行されるのかね、されないのか、この2点についてまずお伺いします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

はい。お答えいたします。ワーキングセンターの食肉製品の製造業の許可の関係だと思えます。現在、鹿追町のワーキングセンターでですね、いろいろ試験、研究の他に業者さんというか、町民の方に皆さんに使っていただきたいということで、元々始まっております。その以降から加工業者さんも含めてですね利用していただきたいということで開放しているところがございます。その中で加工して売るということになりますと食品加工の許可が必要だということで現在、食品衛生製造業の許可につきましては、3団体がございます。鹿追町とグリーンボールさんとそれと商工会さんということで、商工会さんの中にはさらに5団体が入っているということで聞いております。許可、保健所の許可につきましては基本的には1施設、1団体ということになっているところがございます。ただそういうことになりますとですね、なかなかご自分でそういう施設を作るのも大変、それから食品衛生の資格もございますので、それもなかなか個人業者さんは用意するのも大変だということで商工会さんがある程度窓口になっていただいております。そういう形で保健所に対しても許可をこれまでは受けていたということでございます。今、その商工会さんの許可については平成33年の6月まで、5カ年ということで今受けております。今回、今般、商工会さんも含めてですねお話をさせていただきました。その中で将来的には元々が商工会さんとのお話の中で3年ぐらいしたら自立していただくということもございましたようですが、なかなか個人でそういう資格等々取るのも大変だということでこれまでやっていただいた経緯もございます。今回の33年6月の許可につきましては、それまでにですね商工会さんは今回で離れるということと、それからその団体さんで新しく組織を立ち上げ、それからまたは自分で衛生管理者を持つなり、それまでにこれから検討していったらどうだということで話が今進んでいるところがございます。それともう一つの鹿追牛の消費拡大の関係です。ご承知のとおり去年の夕食の集いで鹿追牛の消費拡大ということで焼肉を補助させていただいてやりました。好評であったというふうに聞いております。安く

鹿追牛をですね町民の方に食べていただくと趣旨で今回、昨年実施させていただきました。また農畜産物の消費拡大の会議がございますので、その中でまた検討させていただきたいなということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

吉田委員。

○9番（吉田稔）

まず1点目のワーキングの利用方法なんだけれども、これなかなかその今までは販売者責任という枠組みで販売者が責任を持ちますよ。よって製造段階等については複数であっても止むを得ないという部分だったかに私は記憶しているんだけど、それがなかなか今ね、販売者責任じゃなくして製造者責任までも問われる時代になってきている。またその施設もそうだよね。許可。そういった面にあつてね、今言つてるとおり33年度までに自立するか、また新しい団体を立ち上げてつていうことの意味でいいのかなと思ひだけれども、やはりその複数的にいけばね、自主自立という部分であそこを研究開発の主要な場所として利用して、その人方が自主運営、また自立をしていくということが一番望ましいというふうには私自身は解釈しているわけだけれども、そういった内容のもの今まで義務的に3年等々の部分であったと記憶をしているんだけど、やっぱりそれはもう完全に努力目標じゃなくして義務化して3年たつたらこういう形になりますよということを、皆で共有しないとね、利用している方で共有しないと今あの鹿追に住居を移して、福島県で大々的なこと、ソーセージ等々の販売をしているということも実情的にあるわけだから、それ実際的に何か実情的に問題が起きたときにはね、これ行政だつて許可認可持っているのは別の会社だろうと思ひけど、製造者責任まで果たしていくということになれば、そこで作った物についての責任は当然負わなければならないということになると思ひだね。だから努力目標じゃなくして義務化目標としてそういうことを啓蒙していくと。3年経つたらこういうことになりますよということをかちつと決めてかからないとまたずるずるでいつてしまつて、最大で今、他のあれからいくと十何年もたっている業者さんもいるわけでしょ。そういう部分はやっぱり町民感情としてもやっぱりね、あそこを利用して金儲けをしているんだということにはなかなかかなりづらい部分であつて、町民理解も得られないと思ひだな。その辺含めてね行政としてどのようにお考えになつていつて、どのように仕組みを変えていくのか。また共有していくのかということについて、今一度、答弁をもらいたい。それと先ほど言つたとおりA5ランクの牛肉、または鹿追牛等々含めてね、良い素材、良

い食材は鹿追にはあるわけですね。がしかし日常的にAコープ等々含めてその他の方の物販の販売の中にはなかなかないということで、これで私も相談受けてね、最終的にはそこを使用しなかったんですけれども、そういう鹿追牛だとか鹿追でA5ランクの肉の入手を教えてほしいということだったんですけども、なかなかそこにたどり着けなかった。やはりこれから良い食材であればね、鹿追にマッチングしたものであればそういった通常的な販売等々含めてね、どう戦略展開していくかということも必要だと思うんでね、これら含めて特にあのA5ランクの牛なんか早々手に入るものでもないし、また仕掛け仕組みが別なところにあるということもあるんでね。鹿追牛でもね、でもってというか鹿追牛そのものもやはりそういった町民にやっぱり愛される、これ販売等々含めて1カ所の部分での販売で終わってしまって、常設的になかなか手に入らない部分もあるんでね。そこら辺りを行政としてどうお考えになっているのか、併せてお聞きを。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

はい。先ほどのワーキングセンターの許可の関係です。基本的には今、製造者責任法に基づいて業者さんはPL法の保険に入っています。商工会さんも食品共済保険という形で今、対応しているところなんですけど、過去に、過去からずっとされているという経緯もございまして。なかなかその自主、自立が難しい部分もあるのかなというふうに感じているところです。今後、商工会さんはその33年で一応なんですかね。そういう形、今までみたいな形ではちょっと受けれないということもございまして、その中でまたこれからどうしていくのが良いのかなと。なかなかその製造者の責任者の資格だとか、場所なんかも関係もございまして、やっぱりワーキングセンターとしてもそういう希望があればですね、使わせてあげていきたいなと、商売になるということでやるということであればそういうのも一つの場所の提供をしていきたいなと。その中でそれぞれの責任においてですね、やっていただくような形にはしていきたいなというふうに思っておりますので、その中でまた検討していきたいなというふうに思っているところでございます。あとあの消費拡大についても良い食材だということでこれから台東区だとかそういうことも含めましてですね、これから鹿追町の肉のPRをしてですね、いきたいなと思うんですが、価格についてなかなか一度農協さんからホクレンさんを通して、またそれをこれを買戻すという形であります。なかなか安く、直でできる方法等々あればですね、またその安い値段ですとやっぱ

り皆さんも手に入りやすいので考えていただけるかなというふうに思っておりますので、またあの町内のいろんな機会ですね、そういうふうにPRできるようにですね、していきたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

吉田委員。

○9番（吉田稔）

ワーキングの関係なんだけどもね、やっぱり先ほど私が言ったとおり努力目標から義務化をしていくと一定方向の考え方を示さなかったら、なかなかこれ、そりゃね、自主自立の分で3年経ったらすぐ、あんた方やりなさいよという意味じゃなくしてね、今、努力目標なんだよな。だから十何年も使っている人がいるんだよ。そしてあそこの施設というのは町有、ようするに企業じゃなくして一般、一般財産の部分でやっぱり共有していく町の財産だよな。そこを利用して金儲けをしようと、お金を儲けている企業があるとすれば、それはやっぱり不公平感が生まれるんだ。やっぱりそこら辺りをきちっと確立していかないと、結局いつまでもそこを利用してそして一定区分、安い料金で製造して、そういう話になったときにやっぱりわれわれも説明責任果たせれないよな。それは何年間は止むを得ないということで自主、自立をしてもらうために助走期間としてあそこがあるんですよということに仕掛け仕組みがなかったのさ、それは一定区分、今、答弁の部分であればね、それはまた同じような枠組みだ。今と。それから一步前進をさせてね、そのPL法ごとごとあったこと自体私も分かっているしね。それPL法、両方入ることになったんだ。それ以前にやっぱり研究開発施設として、どうあるべきかについて議論して、今まで箇所の部分については歯止めがあるわけだから、ね。そういう現実的な問題からねやっぱり今から努力目標じゃなくして義務化をしますよという部分で、33年までとあれば、33年以降はこのようになりますということを確認していかないとね、なかなかこの問題解決しない。そして新たな人が住民票さえ移して、商工会に加盟すればどんどん許可認可を与えるということにもやゆされているわけだから。そういうことでは困るわけだ。一定区分、事件事故、起きたときに誰が責任持つといたら今、PL法で解決しますよっていうだけじゃ済まないから。そういう面も危惧されるんで、これについてやっぱり努力目標から、一定区分、義務目標に変えて、何年たったらこの部分についてはこういうことになりますよと、こういうことにしますと。してくださいと。ならんかったら私は未来も解決しないと思うんで、そこら辺り町長の考え方も聞きたいなと。それと先ほどもA5ランク、

また鹿追牛の消費拡大の分について、常設的に一定区分、今でいえば固有名詞あげればあれだけど、フクハラさんか農協かしか小売りの部分ではね、なかなか扱いの業者等々も含めてなかなかない現実の問題もあるな。その部分でね、やっぱり常設的に置いてほしいと、置きたいということのやっぱり表れの部分でやっぱりその消費拡大等々の予算を使ってでもね、やっぱり一定区分、町民にそういった還元等々含めて、町民に安価、ある程度補助を出してでもそのことの消費拡大を図っていくと。消費拡大っていうのも認知が先だわな。鹿追にそういう良い肉があるんだと、いうことのなかなかそれ町民に網羅するたって、なかなか無理な面もあるんでね。やっぱそういう観点からね、やっぱり必ず良い素材であり、良い食材であるんでね。これら等々含めてね、今一度、その常設的に店舗だったり販売所等々で含めて、催事の部分についてはねいろんなイベント等々クリアしながらできるけれども、やっぱり常設的に置いてほしいということになれば、一定の枠組みがないとなかなか置いてもらえないということもあるので、その辺今一度、答弁をいただきます。なかなか難しいよ。それ、こうやりますって言ったって、なかなか課長では。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

ワーキングの許可の関係です。今の業者さんがこれからですね、すぐ何ですかね。切られると言うとおかしいですけども、切られる形になったらどのような影響があるか、これをそれぞれ確認をしながらですね、元々は3年ぐらいで自立してくださいということでございました。で、町の方の使用料につきましても、今、段階的に少しずつ上げているような、当初は安くできたんですけども、今、使用料についても3年を超えたということもございますので、段階的に上げているところで、少しずつその業者さんとしてというんですか、部分、研究の部分ではなくて営業の部分ということで今、料金等々でも町のワーキングセンター利用料についてはそういう形で増やしてきております。ただ今後、その責任、営業許可の関係については、これからまた検討させていただきたいなど。この3年を明記にするかどうかこれから相談させていただきたいなというふうに思っております。それと肉の常設的な販売場所ということでございます。ここで言いますとJAさんとか、フクハラさんという形になろうかなというふうに思います。そのままの値段でいけばいいんですけども、なかなかそういう形には今おっしゃるようにならない部分もございます。その旨についてどういうふうに安くできるのか、またいろんなところに農協さん等々に相



談しながらですね検討していきたいなというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

吉田委員。会議規則によりますと同一質問で3回は。

○9番（吉田稔）

何も関係ないって。はい。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

吉田委員。

○9番（吉田稔）

これ予算委員会と決算委員会は回数は決まってないからね。それ誰がそんなふうに指導しているのよ。それ違うぞ。これみんなにちょっと委員長から言ってくれ。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

失礼しました。一応、鹿追町議会会議規則を準用するという事になっております。

○9番（吉田稔）

何が。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

暫時休憩いたします。

〔暫時休憩〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

休憩前に引き続きまして、委員会を再開します。吉田町長。

○町長（吉田弘志）

大方は課長の方から答えたとおりになんですけれどもね、まずあの今の現状を何とか改善をして、正常というか本来あるべき姿にね、持っていかなきゃならんということは分かります。ただですね、こういう地域で物を製造するということがいかに難しいかというね、現在の法律そのものがね、簡単にそうはなっていないということになればですね、地域で今6次化だとかいろんなことが課題になっておりますけれども、これを振興するっていうことは極めて難しい問題になってしまう。そこで私はね、今の方法が最大というふうに基本的に思うんでありますけれども、その隘路がね、あるとすればどこにあるか、しっかりと私は勉強させていただきたい。PL法によってどういう保証がされ、製造責任をどう負うのかということやね、明確になった段階で今の方法を義務としてそれぞれ個々にね移すことがいいのかどうか。本町としてね全体的なあるべき姿について考えていきたいという

ことであります。やみくもに放してしまえばね、全て無くなってしまいます。これはね、やはり私は一方で大きな問題になると考えるというように考えていますから。それからもう1点、肉の関係ですけれどもね、確かに良いものは本町にあるというのは理解できますし、第1回、昨年そういう中でね消費拡大という中で支援をしながらああいう措置をしてきたと。しかし恒常的にね、これが実施できるものではないというふうに思っています。従ってこれらについてはね、今課長から言ったようにまず価格的な問題、やはり地元のね、何かなければ一般の方もね、そこにあれば買うというものではない。ある程度、価格的な問題も出て来るのではないか。それが昨年も大変苦労したと思いますけれども、ある程度のロットがなければ買い戻しもできないという中でね、今の状況があるわけですね。ですからこの辺からねやっぱりどういうふうにすべきなのかをね、生産者と農協とそして消費拡大という中でね、しっかりと位置付けなければ私はならない問題だなというふうに思っておりますので、また研究をさせていただきたい。今年の秋できるかできないかはね、その辺の問題もしっかりと考えてやらなきゃならないというふうに思っております。以上であります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

吉田委員、よろしいですか。

○9番（吉田稔）

なし。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

はい。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。次に進みます。

---

6 款 商工費全般 67 ページから

70 ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

6 款、商工会費全般、67 ページから70 ページまでとします。質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

それでは定例会などで一般質問などでパンフレット関係をいろいろ来町者増加という意

味からもこの町の良いところを前面に出してのPRをしてはどうかということをお尋ねしております。そういったことで観光を中心としながらも教育、農業関係、そういった面から今年度はどういうふうに取り組みられるのか。お考えをお尋ねしたいと思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

西科商工観光課長。

○商工観光課長（西科伸之）

お答えいたします。ご承知のとおりPRする形というのは昔は今おっしゃられておりますパンフレット等が主体でございましたけれども、先の一般質問でもございましたように町長答弁しておりましたようにネット環境、こういうものがかなり大多数を占めてきておりますので、今までのパンフレットの見直しも必要かもしれませんが、ネット環境を活用したPRの仕方、こういうことにも重点的に鹿追町のPRということは大事になってくるんじゃないかということで、そういうことに力を入れていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

畑委員。畑委員。

○3番（畑久雄）

確かにネット環境も必要であります。しかし写真で見るその印象というのは一番大事でありまして、ネットですと年配の方が果たして見れるかどうか。若い人たちは意外とそういう面では利用価値があるんでしょうけれども、できるならそういった町のいろんな産業がありまして、また自慢する点もあります。そういった面をもっと前面に出しての誘致活動、そういったものが一つの何ていうんですか、5、6ページかそういったものに収められますと、どこに行くとしてもそれを持って宣伝にも歩けるし説明もできる。そういうような代物にしてほしいなという長年の夢でございますけれども、何とか来町者増加ということでいろんな良い面があります。確かにネットで見るともいいんですけども、ネットを見るまでね、それが時間がかかるんですね。ただうちらの場合は無線で入って来てますんで結構時間がかかる。そういうところは数少ないんでしょうけれども、しかしそうでなくてそれも必要です。ですけどもやっぱりパンフレットの的なもの、写真を多く入れた農業から観光、そして教育、そういったものの自慢できるものをもっと前面に押し出してやるべきだと思うんです。それがやっぱりこの町に来る人たちを増加させると思うんです。そういった意味でも町長のお考えをお尋ねしたいんですけども。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

吉田町長。

○町長（吉田弘志）

全国津々浦々までですねやるとすれば、ネット利用がやはり今現在の方法としては極めて有効かなというふうに考えております。そこで今、畑議員おっしゃられるようにね、ペーパーでのやはり訴えるものがあるといいんではないかということでもありますけれども、これについても今年はね、実は予算の中には特別その辺見ておりませんが、補正をして総合的なおっしゃられるような鹿追の良さをアピールできる、そうしたものを発行したいということで考えております。その場合ですね私は今朝もお話、あの課長に話したんですが、あか抜けのしたやつを作ってくれという話をしてしておりますけど、きっと素晴らしいものもできるだろうと期待をしております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

畑委員。

○3番（畑久雄）

ぜひあか抜けしたのを作っていたきたいなと思ひます。そしてね、皆さんがやっばりこの町から出掛ける折は、必ずそれを持ってやっばりPRしていく、そういう姿勢をぜひ持っていたきたいなとそう願ひするものであります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

他に質疑ありませんか。山口委員。

○1番（山口優子）

69ページ、陶芸センター費についてです。鹿追焼の普及、振興策についてお伺ひします。鹿追焼、陶芸、社会教育生涯教育という側面と鹿追の特産品としての側面と二つあるかと思ひますが、鹿追焼の今後どのように普及していくかについてお伺ひします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

西科商工観光課長。

○商工観光課長（西科伸之）

はい。お答えいたします。ご承知のとおり鹿追焼、昭和の時代から鹿追の粘土を使って焼き物をしているわけですが、今のところあの各講座を持ちまして鹿追焼の魅力等、担当の方でやっております。またあの来町者の見学者におきましても体験的に陶芸を体験していただくという方法も取ってPRに努めているわけですが、教育的な面を申し上げますと土と触れ合って自分で作品を作る、こういう形で子どもたちの情操

教育には役立つのではないかと思います。また今後でございますけれども、うちの係長が、陶芸の係長がまだ発表されておられませんけれども、全国的に有名な陶芸の中である賞をいただきまして、これには人間国宝の方も参加されるような、そういうものでございまして、新年度、4月早々に東京で授賞式がありまして、その後ご報告できると思うんですけれども、また一段とそういうことがまた鹿追焼のPRにつながるのかなと思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

山口委員。

○1番（山口優子）

はい。今、受賞されたというお話ありました。素晴らしいことだと思います。私あのこの鹿追焼はもっともっと売れると思っています。デパートなどでも現在、大変評価されていますし、もっと振興してもっと鹿追の特産品として、名物としてPRしていけるだけのポテンシャルがあるものだと思います。ひとつ提案ですけれども、鹿追町とっても視察が多いです。バイオガスのチョウザメやマンゴーですとか水素もありますし、視察に来る人すごく多いんですけれども、その方々が視察に来て果たしてそれで町にお金を落していつてくれたかというところちょっと疑問が残ります。視察に来られる方に現在、資料代とかはいただけていないんですけれども、例えばこの資料代を3,000円とかをいただきまして、3,000円分のお土産をお渡しするというような方法もあるのかなと思います。その中に鹿追町の特産品ですとか、鹿追焼もそうですけれど、そういうのをお渡ししてPRしていくと。鹿追町の牛肉ですとかヨーグルトですとか、そういうものもおいしくてとても喜ばれるんですけれども、やはり食べ物は消えてしまいますので、鹿追焼がお手元に残っていれば、視察に来た方がおうちに帰ってからも鹿追町のことを思い出していただいたり、会話のきっかけでそのマグカップなり、ぐい飲みなりがテーブルの上であれば、鹿追町のことのPRというのもつながっていくのかなと思うので、ぜひ視察に来た方に、資料代をいただいて、その額と同額の鹿追町のお土産を渡していくというようなこともお考えいただければと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

菅原農振課長。

○農業振興課長（菅原義正）

今の資料代につきましては1名300円をいただいております。今のお話の中で鹿追焼

をですね、もっとPRしていった方がいいだろうということで、向こうのバイオの研修棟等ですね、そういうものも置いてですね、そういう販売もできるようにちょっと検討していきたいなど。ただその資料代として2,000円になるか、1,000円になるか分かりませんが、それをお返しに鹿追焼というのはちょっと今後、研究させてください。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

西科商工観光課長。

○商工観光課長（西科伸之）

先ほど、今、菅原課長からお話ありましたように、お土産となると1課、1係というわけにはいかないんで、全体的なそういうものでそういうお土産的なものが出てくるので結論は出ませんが、研究等させていただきたいと思います。またあの鹿追焼でございますけれども、道内の大きな消費地のデパート、旭川、札幌、今回小樽もそうなんですけれどもある程度出品させていただいております。ただ常設というわけにはいかないので1週間なり2週間なりの、そういうイベント的なところに展示させていただくということで、今販売、PR等させていただいているのが現状でございます。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

山口委員。

○1番（山口優子）

はい。私は鹿追焼、もっともっと作って売っていけると思っていますので、鹿追焼を作れる人を育てていくという観点も併せて今後お願いしたいとお願いしまして、私の質問を終わります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

答弁はいいですか。他に質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

2回目はだめか。ならいいよ。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。次に進みます。

7款 土木費全般 71ページから

8款 消防費全般 77ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

7款、土木費全般、71ページから、8款、消防費全般、77ページまでとします。質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番(狩野正雄)

まず72ページの橋梁長寿命化に関連してですね、質問いたします。橋梁長寿命化修繕工事というのが予定されておりますが、具体的にはどことどの橋かということ。それと旧もみじ橋が使用されてはいませんでしたけれども、今年の台風で壊れましたんでね。この寿命が尽きた橋の今後対策はどうするのかということで、このままだと大雨で流出した場合ですね、新たな災害の原因になっていくのではないかと心配があるのではないかと、その辺の対応をどう考えているのか。次に74ページになりますが公園緑地費になるかと思うんですけども、芝刈機ということが書いてあったんですけども、全国でですね芝刈機とか草刈機械によるですね事故とか、通行している車両に対しての事故っていうのが結構発生しているですね。この安全なこの作業をする、していく上でこの機械の取り扱いについての専門的な機関からですね講師を派遣してもらってですね、特別講習を実施できないかということでございます。この特別講習を受講するにはですね、大体2万6千円とか3万近くかかるんですよ、1人。ですから個人で受講に行くというのは非常に大変な負担になるので、何とかこの町でですね、そういうところ、建設災害防止協会だとか、清水にもありますけれども労働災害防止センターとか、そういうところから講師を来てもらって研修をします。そういう特別教育の実施の要望を結構私も聞くんですよ。してもらえんかという、そういう点で今こそ働き方改革と言われてますけど、本当にちゃんとした安全な教育を受けて、人から人も仕事もするわけですから。やっぱり安全な作業遂行にはですね、労働安全衛生法という法律がございます。それにのっとった形での仕事をやるというのが必要になってくるんです。今年から寿勤労会に入って仕事をするって人なんかもいますんでね。常にそういった働いている人たちが全てそういう講習を受けているのかどうか。さらにはですね、例えばこれから春になってですね、グラウンドの整備にロードローラーっていうかローラー乗りますよね。あれは締固め機械という特別な資格なんですよ。そういう労働安全衛生法にのっとったですね資格をちゃんと講習を受けていただいているのかどうか。それを含めてですね、労働者のですね働き方改革という視点からですね

お聞きします。以上、2点です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

津田建設水道課長。

○建設水道課長（津田祐治）

狩野議員さんの質問に対してお答えいたします。まずあの長寿命化の橋についてでございますけれども、昨年度から、27年度から進めておりますですね、27年度は橋の名前は忘れましてけれども、北13線の6号付近の橋を1カ所やっています。それから28年につきましては然別湖の水門のところの白雲橋ですね、こちらのですねコンクリートの老朽化について補修をしているところでございます。新年度29年の物件につきましてはですね、A-7号支線3号橋と申しまして、瓜幕28号のですね23から24線間の橋がまず1橋でございます。1980年の橋で37年経過した橋でございます。まずこれが1橋でございます。それから新生橋と申しまして1号の14から15線区間にございまして1976年の橋、できた橋で41年経過したもの、この2カ所で予定しております。それから旧もみじ橋の件でございますけれども、議員おっしゃるようになりますね、置いておいて良いということはございません。ただ使用していないので町としては、問題は通行することはないので安全は確保できるんですけれども、また今回のような大雨が来たりするとですね、やはり落橋してしまう可能性も十分高いということで、川のせき止め等も発生する可能性も十分ございますので、なるべく早く撤去したいというふうな考えはしております。ただですね委託、まず解体するにしてもですね解体の設計でもやはり2,000万ぐらいかかったりですね、また解体するのにもね1億近いような金がかかるということで暫定的な見積もりはいただいておりますので、それを考えるとですね、やはり通常の道路なんかと同じような補助事業しかございませんのでその辺で状況を見ているといったようなところが現状でございます。それから芝刈に対応するですね安全の教育についてでございますけど、そういう講習会に行くようなですね指導は行なっておりません。ただ私どもの方もですねこの作業中におきまして過去何回かですね、やはり人に迷惑、第三者に対して車を傷つけたとか、ガラスを割ったとかいう事例はございますので、そういった話をですね春に雇用するときにはですねやはり指導いたしましてですね、こういうことには十分気をつけてやるようにと、仕事はそれと慌てなくていいから安全第一で進めてくださいという話は、きちっとして作業にかかっている状況でございます。私の方は以上でございます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）



狩野委員、いかがですか。すみません、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい。寿勤労会の作業の関係でございますけれども、基本的には寿勤労会では軽微な草取りですとか、芝刈作業ということで各課から出てきている業種についてですね、シーズンの作業をさせていただいているところであります。この作業についての技能講習等につきましては寿勤労会に委託している事業でございますので、後ほど確認させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

簡単に見えて実は危険な作業もあるんでね、そういう機械を売る側の責任もあるけれども、使う側の責任もあるんでね、本当に今一度、自分たちのやっている仕事を見直すというかな、それからあの実は作業車に乗っていたけれども資格なかったんだとか、後で何か事故があったときに、例えば除雪機もそうですし、それから簡単なフォークリフトじゃなくてショベルカー、除雪やってる。だけど大特は持っていたけれども、作業資格の作業免許って技能講習で初めて与えられるわけなんですよ。だから作業免許と大特とか、そういう道路交通法とは別な資格なんですね。だからそういうものもやっぱり両方合わせてちゃんとしてるかどうかというのを一度点検してみる必要があるんでないかということをおもうんですけれどもいかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

津田建設水道課長。

○建設水道課長（津田祐治）

狩野議員、ご指摘のようにですね、本当に簡単に見えて事故というのは、いつどこで起きるのか分からないというふうなことは、私どもも本当痛いほど分かってるつもりです。常に安全にやっぱり配慮していかないといけないと。それと今ありました免許、資格の件でございますけれども、大特、それから作業免許についてでございますけれども、建設水道課車両係におきましてはですね、作業免許も必須条件になっております。また昨年でもですね私どもの方で再度確認をしておりますので、その辺については問題ないということを確認しておりますのでお伝えいたします。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

いや、いいです。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

他に質疑ありませんか。1番、山口委員。

○1番（山口優子）

74ページ、都市計画費の公園緑地費だと思うんですけども、トイレの洋式化についてです。鹿追の道の駅をはじめ、公衆トイレの洋式化というのは進んでますけれども、小さい子どもの利用、子どもたちの利用が多い総合グラウンドの横の保育所側のトイレの洋式化の計画があれば教えていただきたいという点と、もう1点、小学校のトイレとなると小学校費になってしまうんですけどもトイレつながりでこちらのトイレの洋式化も特に低学年は洋式トイレが空くのを待っているという状況にあると伺いましたので、この2点お伺いします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

答弁、大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

お答えいたします。学校トイレの洋式化に関しましては、私手元にある資料によりますと十勝管内小学校、中学校平均ですとね65.1%という状況になっております。小学校は64.8%、中学校は70.1%ですとね、各町村によって状況が異なると。鹿追町におきましては小学校は69.2%、中学校は61.8%、全体で66.7%ということで十勝管内平均よりはですね洋式化が計られているということでございます。ただトイレ様式化について何年前にですね議会の方からご質問いただき洋式化を計ったと聞いておりますけれども、その折、全てのトイレを洋式化をするということではない。概ね3分の1程度は残すというですね当時の考え方を聞いております。たまたま今日もインターネットでちょっと朝見たんですけども、洋式便座がウイルス性の胃腸炎をですね、どうしても発生させるというか、リスクが高いということも当時もお話をしたというふうにきいておりまして、3分の1程度は和式を残してということで整備をしたというふうに聞いておりまして、今もそのように考えておりました。また小学校のトイレの低学年、中学年、実は地域マネージャーの方からそういったお話があったということで学校を調べました。学校の1年、2年、3年、4年の担任教員に全て確認を取りましたけれども、トイレで並んで

いるという光景はないということをお鹿追小学校からは報告を受けております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

津田建設水道課長。

○建設水道課長（津田祐治）

総合グラウンドの西側のトイレについてでございますけれども、この件につきましてはですね、やはりあの地域の懸案事項説明会等々、お子様をお持ちの方に何回か言われましたですね、そういう話もありまして、町長も含めてですね、帰りの車でですね実際現地を見て、今後検討していこうやという話にはなっておりますので、今回の予算にはなっておりませんが、早いうちに検討をしていく形になろうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

山口委員、よろしいですか。他に、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

73ページの樋門管理と74ページ、公園緑地費の関係でお尋ねいたします。昨年、台風で新聞によりますと十勝川でその幕別町において樋門の開閉が遅れたということで畑が浸水したというような状況も話されておりますけれども、幸い然別川に入っている川はそんなに大きな川はありませんし、樋門も簡単な樋門しかない状態です。それでおそらく北海道の管理になると思うんですけれども、樋門の開閉、去年の台風のときに実際に行なったかどうか。それとあそこの樋門、手で回すハンドルで鎖で固定して南京錠で鍵を掛けているという状況だと思うんですけれども、その開閉の状況とか鍵の開け閉めとか点検とか行なっているかどうかをお尋ねいたします。それと公園緑地の関係ですけど、新しく美蔓貯水池の周辺の草刈りが今年から始まるかと思えます。国有地の部門、それとパークゴルフ場の部門ということで二つの場所、新たに刈るようになるかと思えます。草刈りをどういう方向で行うか。瓜幕のように委託してやってもらうのか。あるいは直営で行うかそこら辺のお話をいただきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

津田建設水道課長。

○建設水道課長（津田祐治）

まず2件の一つ目、樋門の管理についてでございますけれども、昨年大雨の際、樋門の開閉は行なっておりません。全部で5カ所ございますけれども、通常、年に5回以上点

検することになっておりまして、委託契約を毎年春に結んでおります。ただ現実として高齢者も多いことありますし、また昨年大雨でも逆流したという話等も聞いておりませんので、現実として建設管理部さんの方ともですね、話をしたんですけども、なかなかかえって行ってもらったら心配だというぐらいのちょっと状況はあるのかなというふうにはちょっと思っています。また本当にやるのであれば、やはり業者さんだとかそういうところですね2人から3人の体制でないと、逆にそういうときは、樋門に近づけないのかなということで今後の検討課題の一つでもあるのかなというふうにちょっと捉えております。それから美蔓ダムですねパークゴルフ場、それから園地、ダム周辺の管理についてでございますけれども、これはあの委託する方法で考えておりましてですね、全体をその人に管理していただくと。それで国有地の方につきましてはですね、そちらの方対応した分についてはそちらの方の管理組合の方からですね、逆にこちらの方に委託料をもらうというような形で進めていくような考え方をしております。以上でございます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

上嶋委員。はい、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

委託ということで承知をいたしました。なかなかですね、そういう方がおられるのかどうか。めどでもあるんでしょうか。お伺いします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

津田建設水道課長。

○建設水道課長（津田祐治）

はい、数名いるということでお聞きしております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

上嶋委員、よろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい。よろしいです。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。次に進みます。ここで暫時休憩休憩といたします。再開は2時1

0分からとします。

休憩 13時58分

再開 14時10分

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

休憩前に引き続き、委員会を再開します。佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

寿勤労会の関係の指導等でございますけれども、確認したところですね、特別な講習等は受けていないということで、行なっていないということでございますので、草刈り、あるいは芝刈等ですね安全管理については、新年度含めまして指導するような形でお願いするようにしたいと考えております。

---

9款 教育費 1項 教育総務費 78ページから  
3項 中学校費 84ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

それでは9款、教育費、78ページから3項の中学校費、84ページまでとします。質疑ありませんか。10番、安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

教育長の執行方針に伴いまして、2点ほど質問させていただきます。1点目は、79ページ、教育振興において、学校運営協議制度、いわゆるコミュニティスクールの設置を検討しているということなんですけれども、これ本年度中に導入するのかどうか。また導入する場合どのような事業計画を持っているのかを、まず1点お尋ねします。そしてもう1点、学校教育、小学校、中学校そうなんですけれども、本年度、鹿追小学校にもタブレットが導入されて全校タブレット教育、いわゆるICT教育を推進していくわけなんですけれども、それに当たって今後、どのような事業計画をまた推進を図っていくのか。これ子どもだけの問題でない教員に対する研修、指導等も当然生まれてくるわけで、これは学校、要するに指導要綱にはない新たな取り組みなわけですから、その辺鹿追町の独自性のある教育ということでどのような事業計画を持っているか、2点についてご質問いたします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

答弁、大井教育長。

○学校教育長（大井和行）

私の方から1点目のコミュニティスクール、学校運営協議会の関係の今後の計画につき

まして、お話をさせていただきたいと思います。執行方針でも掲げさせていただきました。今あの全国で本当にあのコミュニティスクールを導入する学校が増えてきております。管内でも上士幌、それから浦幌町、29年度につきましては中札内、それから検討に入っているのが幕別等々あるわけなんですけれど、本町につきましてもですね、今私どもの方で考えているコミュニティスクールの導入の計画なんですけど、29年度につきましては準備段階というようなことですね、それぞれ学校運営協議会ですんで、各学校に協力いただかなければいけないというようなことで、29年度につきましては各学校の校長先生以下、担当する先生方にですね、コミュニティスクールというのはどういうものなのか、こういうものをですね、1回、講師の方を呼んでですね、まずは知っていただくというような形で今年度、新年度スタートさせていただきたいなというふうに思っております。30年度につきましてはですね、実際に導入に当たって国の補助金があるものですから、事務費ですけれども、この補助金を使いましてですね、さらなる専門の講師を呼んでですね、そういう補助金を使った形での1年間かけて、30年の1年間をかけてですね、国の補助金を使って、さらなる具体的な内容につきましてですね、関係機関、一緒になってですね勉強していきたいというようなことで、実質31年度から具体的にコミュニティスクールの導入を考えていきたいということで、今31年度にですね、全学校においてですね導入するのか。各小学校、または中学校、どういう形にするか。この2年間、29、30年の中で少し具体的に勉強しながらですね、具体的な指定につきましては詰めていきたいというように考えているところです。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

お答えいたします。タブレット導入させていただいてICT教育進めさせていただくということで、まず経過からちょっと説明させてください。平成27年に瓜幕中学校でモデル事業としてタブレットを導入させていただきました。当初予算に瓜幕中学校に調査費ということで補助金を付けていただきまして、瓜幕中学校についてはその予算の中で調査、研究を進めました。昨年、鹿追中学校と瓜幕中学校の残り分ということで、中学校費の当初予算に計上させていただき、鹿追中学校の教員2名については、東京都で開催されました研修会に参加をし、今後の活用について学んできたということになっております。小学校につきましては、複式4校が秋に補正予算をお願いいたしまして、4校だけということ

もなく、鹿追小学校もですね間違いなく導入されるもんだと考えておりましたので、各学校から1名の代表の教員を選出いただいて、札幌市で開催されました研修会にですね、これも参加をし、各学校別にですね今後どのように普及していくかということについてですね学んでいただいたところです。また教育委員会といたしましては、平成27年にICTの教育を進めることが必要だということがございましたので、町独自、町教育委員会が独自で年に2回、夏休みと冬休みに研修会開催いたしておりますけれど、その1回をICT教育のですねタブレットの活用についての研修会を計ってきたという経過でございます。ただ今後につきましては、やはりあの子どもたちがより身近なものとしての調べるツールというか、そのように活用をまずしていただいて、調べ方に当たってどんなルールで調べることが一番自分の求める答えがすぐ出てくるのか、そういったことも含めましてですね、現場とまた打ち合わせをしながら必要な、今年の夏になろうと思っておりますけれども教員対象の研修会等を進めてまいりたいというふうに考えております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

コミュニティスクール、今この計画でいくと今年は準備段階ということなんですけども、これの大きな目的は保護者、地域を取り込んだ学校運営ということが何か大きなテーマとなっているわけですけれども、やはり今朝ほど町長のお話の中にもありましたように教員が今現実にその地域と溶け込んでいるかどうかということが、一つの大きな問題ではないかと思われるところがあるわけです。それは教育基本法が変わり、指導要綱が変わりといって、どうしても教員がサラリーマン化してしまうというのが現実としてあると考えられる部分が、大きいんじゃないかと。やはりその例えば小学校、中学校なりという義務教育において、やっぱり教員の影響というのはかなり大きなものが子どもたちにはあると思うんです。それはやっぱりその昔は先生がいて、そこにいつでも子どもたちを、いわゆる南町のあの辺に教員の先生がいっぱいいてその先生方が、いつでも来いよということで呼んでいただいて先生たちとのコミュニケーションがあって今、成長している方が多くいらっしやったわけですけれども、今はなかなかそのコミュニケーションが取れないという状況にある中で、今後、保護者なり地域の人が学校の運営に対する意見を述べる機会が増えるわけですけれども、そういった状況を改善をしながら、ぜひとも学校運営のこのコミュニティ制度を導入していつていただきたい、と考えています。その辺について

教育長、最後に。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

大井教育長。

○学校教育長（大井和行）

十分な回答というかお話になるかどうか分かりませんが、今、議員さんお話したとおりですね、昔、本当にこう教員の先生がですね、地元に住んでですね子どもたちと一緒にやってやられたというのも、私も鹿追育ちですんで承知をしております。本当にあの時代とともにと言ったらおかしいんですけど、大変先生方、普通の授業以外の仕事が増えてきているというようなことですね、なかなか昔と、昔と違うと言ったらおかしいんでしょうけど、なかなかそういう部分でのですね難しさというのが現実的にあるのかなというふうに思っておりますけれど、いずれにしてもですね町長もお話していたとおり人口減少問題、やはり多くの方がですね本町に住んでいただいてですね、本町の鹿追町の良さをですね知っていただいてコミュニケーションを図るといのは本当に大事ななというふうに思っております。新年度、教職員の異動がございまして、もう既に内示が出ております。その内示の出た段階でですね、私の方からもですね本町に転入される先生につきましてもですね、ぜひとも本町に住んでいただいてですね、皆さんとの関わりをですね多く持っていたきたいというお話もさせていただきます、特別な事情以外の先生につきましてはですね、かなりの先生がですね本町に住んでいただけるということになりましたので、今、議員さんのお話したような形も含めてですね、どれだけできるかどうか分かりませんが、鹿追町の教育をですね進めていきたいというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいなというふうに思っています。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

安藤委員、他に質疑ありませんか。畑委員。

○3番（畑久雄）

共同調理場関連でございますけれども、現状給食費、それから町負担、それから個人負担とありますけれども、2、3年の推移を教えてくださいと思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

お答えいたします。平成27年決算書にはですね、町の持ち出し605万円とですね書



かせていただきました。28年についてまだ決算というか終わってはおりませんが、800万円近くですね町の持ち出しをお願いしようというふうに考えております。平成29年当初予算で現在計算しておりますのが、738万円ということでいずれも町のご負担をいただいて、給食費については平成15年から上げてはおりませんが、小学生、1食当たり200円、中学生240円ということで、小学生でいうと1食当たり40円ほど町の方で負担いただいております。また中学校費については1食当たり49円というふうに考えておまして、全体的に見ますと今申しました28年度でいうと800万くらい、29年は738万程度ですね、町の方から子どもたちの教育振興のためということで補助をいただいてという形で賄費の部分を埋めていただいて予算計上させていただいているところであります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

畑委員。

○3番（畑久雄）

非常に金額が上下しておりますけれども、実はあのこの町費の負担というのはどの項目に出てきておりますか。それをまず聞きたいです。1点。はい。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

負担というかですね、予算書81ページ、需用費、賄材料費、81ページ、需用費、賄材料費、3,835万4千円、これが賄材料費で出ていく方のお金というふうになっております。続いて入ってくるお金は子どもたちの給食費負担金と教職員の負担金、またこれに加えまして認定こども園のその保育の使用料というのは給食費も含むということで今の使用料は計算されておりますので、これが給食費の部分も含むという部分で、私どもの直接的にお金として町の中でお金は動きませんが、これを試算したものが先ほど差引算でお答えした金額ということになります。よって予算書だけ見てはですね、ちょっと見づらいというか、シミュレーションしているものもございまして、予算書だけでは歳入歳出だけでは分かりづらいということになっております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

畑委員。

○3番（畑久雄）

よく分かりました。私が言いたいのは27年度から比べていきますと非常に町の負担が増えてきていると。ただ増えているからどうということじゃなくて、いかにこれを減らす努力がないのかなと思うんですよね。それにはそういう方法を取られているかお聞きしたいんです。はい。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

27年も28年も野菜が高騰しですね、補正の予算等をお願いしてですね減らせる努力というのは毎回、子ども当たり、小学生でいうと650キロカロリー、中学生、880キロカロリーですね、給食を提供するということが使命でございますのでそれに合わせてですね、食材等も厳選し給食を提供させていただいております。議員おっしゃるように、可能な限り保護者の方等のご負担の中だけで給食が運営できれば一番望ましいと考えますが、消費税導入時においてもですね、消費税が5%から8%にアップされた折にも、町の方の給食費はですね変更なくという形を取らせていただいたものですから、現段階でこの手法を取れば賄材料費を持って減らすことができるというものを、ご提案できないことを大変申し訳ないなと思っております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

畑委員。

○3番（畑久雄）

町費で賄っておるということは大変ありがたいことなんだけれども、それにしても増えてきている。ただ減らす工夫というのはあっていいのではないのかな。例えば日々、材料仕入れにおいて入札していると思うんですけれども、例えば産地で特別その野菜なんかはね非常にまとめ買いとか、そういった方法を取って、それが貯蔵施設があればのことでしょうけれども、何かそういう工夫ができないのかな、そう思うんですけれどもいかがですか。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

お答えいたします。以前にも畑議員よりその貯蔵庫を設置し、ある程度まとめて物をストックしておくことによって材料提供の部分で可能ではないかというですね、ご提案をい

ただいと記憶しております。その折、貯蔵庫を設置するコスト、管理費のコスト、その材料が傷まない状況で管理していくというのも含めてという部分では、日々購入させていただいた方が、コスト的には安いではないかというふうにですね、答えたというふうに考えておまして、現段階では貯蔵庫については設置する考え方は持っておりません。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

畑委員。

○3番（畑久雄）

貯蔵庫を設置するのも一つの方法でしょうけれども、やっぱりあの卸してくれる商人の方にね、まとめ買いをしておいてもらって、安い時期にそういうものを買っていただいで、それを提供していただくというような、例えば入札が1週間ごとに行われるかどうか分かりませんが、せめて2カ月に1回とか、そういうまとめ買いをしていただいで、納入していただくというような工夫ができるのではないかと私は考えるんですがいかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

お答えいたします。共同調理場で購入させていただく野菜も含めまして資材ですけども、野菜につきましては町内2業者の方に、前月に次の月はいくらの価格でキロ当たりいくらというものをですね、入札いただき、安い方をですね選択させていただいているという状況になっております。一般的な入札というふうにですね、考えておりますけれど。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

畑委員。

○3番（畑久雄）

はい。いずれにしても町費をずっと積み重ねていくっていう考え方でなくて、できるだけやっぱり単価を安く切り下げるといふ努力をしてほしい、そう思う次第です。しかしある程度町費で賄っていただいていることは大変ありがたいんですけども、そういった反面の努力もよろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

他に質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

同じく 81 ページの共同調理場でお伺いしますけれども、働く職員さんの問題ですけど学校給食調理場は土日休み、祝日休み、春休み、夏休み、冬休み、休みということでまたなおかつ働く時間も短い。そういう状況の中で働く人がなかなか集まらないという状況。小さな町ではどこの町でも抱えている問題かと思えます。場所によってはその外部委託をするというそういう町村もあるように聞いております。以前にもなかなか人が集まらないという状況を伺っておりますけれども、最近の情勢についてお伺いをしたいと思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

はい。お答えいたします。平成 28 年当初予算計上の折にはその時給で私ども計算しておりますけれども、1 名当たり、784 円、1 時間当たりですけれども、これで予算要求させていただきました。その後、町長の方から指示をいただきまして、臨時職員、1 号も 2 号もということですが、そういった者の給与をですね、上げる必要があるということで平成 29 年度当初予算については 1 時間当たり 900 円ということで 15% アップということで予算を今回ご提案させていただいているような状況です。また調理員の人数ですけれども 28 年について 8 名ということをお願いいたしましたけれども、今回 9 名ということをお願いをしております、これについても現在確保ができていますという状況になっております。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

上嶋委員。

○6 番（上嶋和志）

そのようなご努力があったということで初めて知りました。目の見える、町内に住んでる方が共同調理場で作っているというそういうね、つながりが大事だと思いますので続けていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。次に進みます。

---

9 款 教育費 4 項 社会教育費 84 ページから

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

9款、教育費の4項、社会教育費の84ページから、教育費の最後、89ページまでとします。質疑ありませんか。5番、加納委員。

○5番(加納茂)

86ページの図書館費でちょっとお伺いします。最近、全員協議会、あるいはいろんな会合で話題が出ておりますけれども、鹿追町の図書館について、いわゆる総合計画等で図書館の建設というその項目が載って久しいわけですが、現実として今そういう動きがございません。それであのやっぱり図書館というのはその町の顔になるのかなと思います。それで今の図書館はやっぱり使いづらい、狭い、ちょっと問題もあるかなと思いますのですが、新しい図書館の建設の見通しについてお伺いします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

答弁、浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

現状といたしましてはまだ具体的なものというのはいないんですけれども、今、ある図書館の場所の選定などの当時のですね、病院だとか公共施設に近い部分だとかそういうものを含めて、そしてあと今後いろんな公共施設が整備されていく中で図書館の建設についてどういうふうにあるべきかということについて、今後、検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

加納委員。

○5番(加納茂)

そういう答弁をいただきましたけれども、図書館というのはこの町のですね文化の顔だと思うんですね。入り口だと思うんです。それでその図書館の建設という項目についてですね、意図的か自然なのか分かりませんが、大型事業が次から次へと出てくる中で、どうしても後回しになっている。そういう気がします。それで先ほど、先ほどじゃない。先日の全員協議会、町長の話をしていただきました旧福社会館を取り壊すという話であります。その場所、空くわけですからあそこに図書館つくったらいいだろうと考えるのは私だけかなと思いますけれども、図書館という一つの建物を出すね、町の顔として、あるいは町の文化の入り口としてですね、発信地としてあの辺をどうするか。そういう町に対

するグランドデザインみたいなものがほしいと思うわけです。それであるこの問題について、町長の意見をお伺いした方がいいかな。そう思います。お願いいたします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

吉田町長。

○町長（吉田弘志）

図書館、大事だというのは私もそう思います。社会教育のね手法の中で最後の砦っていうかね、一番の完成した姿が図書館をしっかりとつくって、そしてそこでそれぞれのね、資質を高めていくというね、そういうことだと私も承知をしております。ただご案内のように今、加納議員おっしゃるようにね、次から次へと懸案の物が建っていく中でね、今、何年ごろにどうという見通し。建てて建てられないことはないだろうけれども、今の図書館で当面しっかりと読書活動、本の大事さというものをですねやっぱり教えていく。それに親しむというさせるということはね、大事だというふうに思っています。それであるやはりあの図書館を利用する子どもにしても大人にしても限られているんですね。ですからそれ以外のいわゆるそこには足を運ばない子どもたち等々については、やはり学校現場でのですねそういう活動というものが日常教育活動の中でしっかりと位置付けていく必要があるんじゃないか。どっかの学校では朝方ね、授業を始める前に何らかの本に親しむ若干の時間を取っているというそういうやり方もあります。ですから先ほどあの私も希望なんですけれどもね、これは教育委員会に申し上げたいんですが、いわゆるそのさっきいった意見を述べる機会、何委員会といったかな。こういうのはね、私は早くやった方が良くと思うんですよ。1年、2年先送りするのではなくて、できるものはどんどん先にやってくと。そういう中でねやっぱり親に対しても私は家庭学習の大事さとか、それから学校現場でのあり方だとかね、そういうものをね、やっぱりどんどん述べる機会、そしてそういうものを置くということは校長が学校経営の責任を持っているわけですから、そこに対して行政としてのやっぱりさまざまな意見、それをしっかりと述べていくというそういう体制がね、私は必要ではないかというふうに思っています。そういう意味では後で教育長に私はお願いをしたいというふうに思ってます。ひとつ3年送りみたいな話はね。私は大嫌いな手法なんでね、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思っております。以上であります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

加納委員、よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。次に進みます。

---

10款	公債費	90ページから
11款	諸支出金	
12款	災害復旧費	
13款	予備費	91ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

10款、公債費、90ページから、11款、諸支出金、12款、災害復旧費、13款、予備費の91ページまでとします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。次に進みます。

---

歳入	1款	町税	13ページから
	2款	地方譲与税	
	3款	利子割交付金	
	4款	配当割交付金	
	5款	株式等譲渡所得割交付金	
	6款	地方消費税交付金	
	7款	自動車取得税交付金	
	8款	国有提供施設等所在市町村助成交付金	
	9款	地方特例交付金	
	10款	地方交付税	
	11款	交通安全対策特別交付金	
	12款	分担金及び負担金	
	13款	使用料及び手数料	
	14款	国庫支出金	
	15款	道支出金	
	16款	財産収入	
	17款	寄附金	

18款 繰入金

19款 繰越金

20款 諸収入

21款 町債

32ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

歳入に移ります。入ります。1款、町税、13ページから、21款、町債の32ページまでとします。質疑ありませんか。質疑、6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

まず14ページ、入湯税、それとふるさと納税の関係でお伺いいたします。入湯税、本当に今日をもってホテル福原が休館ということで、これ前年度から比較するとそんな減り方ではないんですけれど、これは福原がいつごろか再開をするということでもどこの計画を立てたのかどうかお伺いするのと、ふるさと納税、27ページですけど29年度は1億8,000万みているということでございます。今年度、28年度においては1億ぐらいということでもどのような手立てでふるさと納税を伸ばす、今年度より28年度より伸ばすご予定なのか、お伺いをしたいと思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい、まず入湯税の金額の関係ですけれども、福原が閉鎖するということはこの予算を立てさせていた段階ではですね、まだはっきりしていなかったということで、当然この数字は若干減るのかなというような現段階では予測が当てにならないかというふうに考えておりますので、新年度に入りましてからですね、確実な入湯税の金額を示してみまじょうかという考えでございますので、ご理解願いたいと思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

喜井総務課長。

○総務課長（喜井知己）

ふるさと納税の関係についてお答えをします。29年度のふるさと納税の見込みということで1億8,000万円という予算、目標というふうに捉えていただいて結構かと思えます。28年度の状況、先ほど上嶋議員さんもおっしゃったように2月末で9,500万円程度ということでございます。何とか目標、最低ラインのですね1億円には何とかいく



のかなというふうに思っているところであります。28年度、この3月にあの寄附者、抽選で招待しました事業も何とか盛況に、来ていただいたお客さんには大変喜んでいただいたのかなというふうに思います。29年度においてはこの同様のツアー、秋にこれも50名招待ということで予算化をさせていただいておりますし、その他、今年度、28年度も補正予算で措置をしていただきましたタウンセールス事業、広告事業ということで事業を行なったものについて、今年度の事業の効果を踏まえてですね、29年度においても200万円、タウンセールス事業については200万円という予算の中で効果的なものを実施をするように考えております。それと相当数多くのリピーターさんがいらっしゃいます。これまでもリピーターさんの対策は行なってきたんですけども、特に29年度はこれにも少し力を入れてですね、これらの方に対する対応というのを強化していきたいというふうに思います。もう一つ、ふるさと納税のポータルサイトでありますけれども、うちあの今のところ1カ所、他の町でも多く利用しているポータルサイトということで行なっておりますけれども、それらもですねもっと予算との兼ね合いもありますけれども、それらも増やしていくのも一つの手段ということでそれも含めて検討していきたいというふうに思います。ふるさと納税につきましては最近、新聞にも出てましたけれども返礼品の上限について総務省が今度は率的な目安を示す動きも出てきております。それらの動向もありますけれども、いずれにしてもあのふるさと納税たくさんいただくのは勿論必要なんですけども、それにも増して町のPR、町を知ってもらう。この間のようにツアーで実際に町に来ていただくというのも非常にあのこの制度を通じて得られる大きな効果だというふうに思っていますので、その辺を特に重点を置いて新年度も進めていければなというふうに思っているところでございます。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

本当にご努力、十分分かっております。テレビ番組のスポンサーということで私も見させていただきましたし、ふるさと感謝セールということで鹿追にお越しいただいた方のお相手もさせていただいて、やはり数多くのほとんどの町村がふるさと納税の返礼品を設けたということで苦戦するのはなかなか、その中でもやっぱり鹿追の特徴を出して全国各地に鹿追の産品を売り込んでいただいて、多くのこの目標に沿うように努力をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

答弁いますか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。これで、議案第17号に対する質疑を終わります。次に進みます。

---

議案第18号 平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出全般について 104ページから

131ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより議案第18号、平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出全般について、104ページから131ページまで、一括行います。

質疑ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。これで議案第18号に対する質疑を終わります。次に進みます。

---

議案第19号 平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑

歳入歳出全般について 132ページから

156ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより議案第19号、平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出全般について、132ページから156ページまで一括行います。

質疑ありませんか。6番、上嶋委員

○6番（上嶋和志）

どこのページというより全般について言いたいと思います。鹿追、医師、常勤医2名ということで今、やっておりますけれどもお二人とも昭和29年生まれと伺っております。病院の先生については65歳が定年ということで聞いております。あと2年ないし3年ということで定年を迎えられる。それとまた薬剤師、薬剤のやってる方は同じく29年ないし30年ということで、63歳。定年を過ぎて延長をして今の状態にいるかと思います。それと看護師についても不足をしている状況でございまして、その例えば薬剤師の給与規

定、鹿追町の給与の規定があるんですけども今、薬学も進んで、何年も前から6年生の大学をでないで薬剤師の資格を取れないということで、各薬局、ドラッグストア、引く手あまたの状態、初任給についても相当の金額がっております。今の18万5千円なのかどうか分かりませんが、その給与規定で果たして応募する人がいるかどうか。それと看護師についても不足の状態、足寄の病院だったと思いますけれども、支度金を出すような状況もございます。そういう状況でこれからの病院の職員の状態についてどのようにお考えなのかお聞かせを願いたいと思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

菊池病院事務長。

○国保病院事務長（菊池光浩）

上嶋議員さんから2点、ご質問をいただいたと思っております。まず薬剤師の待遇というんでしょうかね。まず現状をお話をしたいと思っております。現在、薬剤師1名、2年前に60歳、定年となりまして、2年前より嘱託職員として従事していただいております。医療法で定めます薬剤師につきましては、病院で入院施設を有しておりますので1.0名の最低基準、薬剤師が必要となっております。入院を対応しながら、外来の処方も対応することでありまして。昨年度よりその嘱託をしていただいている薬剤師さんの少しでも軽減、労働の軽減を図る。あるいは休日の確保を図る等々ですね検討しまして、おかげさまで1人非常勤の薬剤師を臨時職員として任用しているところであります。その方は、現在勤めている嘱託をしている薬剤師が休む時、あるいは応援をいただいております。でありまして充足率については1.1人ということで、おかげさまで少しでも待遇改善をされたかなと思っております。今後の薬剤師の募集、あるいは体制ですが、いろいろ保健所にも確認をしております。常勤薬剤師として病院が雇うことは、それが一番なんです、例えば大手薬局メーカーからの派遣等々あってもですね、この定数、鹿追町の病院については1.0人以上でですけども、その定数が満たせば大手薬剤メーカーというんでしょうか。そちらからの派遣も可能であります。ただ鹿追町の病院としての名前の薬剤師の登録は必要ですよということで、そういった外部委託というんでしょうか。そういう表現がいまいちどうか分かりませんが、そういった対応も可能でありますというところであります。また昨年、一昨年前とそれぞれ札幌の薬科を有する大学等にですね、足を実は運びました。その対応、回答については一様にですねやはり入学時点からいろいろ予約が入っているというんでしょうか。就職先が決まっている人等も多いようですよなんて、そんな話をいた

だいたのところであります。当面、現在の薬剤師については1. 1名確保できておりますので、この1. 1名で対応していきたいというふうに考えているところであります。またあの看護師の確保であります。一般病床については特別入院基本料ということで診療報酬については看護師数の定めのない、定数の定めのない基準をとっております。療養病床については入院基本料、2、という形で基準を取っております、看護師については療養病床については必ず看護師数をクリアをして当直を対応しています。一般病床についても対応、現状につきましてはそれぞれ一般病床、1人、療養病床、1人、看護助手ということで3名の当直体制を取っているところであります。定数に、定数にどうかですね、基準に満たすだけの人数いませんので、ナースパワーという民間の会社から、看護師の1人、今、派遣をいただいて確保しているところであります。いずれにしても、それぞれ今後については検討していかなければいけない事項だと認識しております。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

薬剤師については満たしているということでございますけれども、定年してもう3年目に入るといってその先のめど、つけていただけるのは同じ人が同じ職場に長くいるのもいかなものかという気もいたしますのでそう思わせていただきます。今の、初任給に区分では鹿追ではそういう看護師とか技能労務職とか保健師、そういうね職の割の制度があるんですけども、薬剤師については全く考慮していないということで、プロパーといつか、純粋な職員を育てていくにはなかなか難しい。今、委託ということで各薬局に委託するとかそういうところも増えてきておりますし、先ほど事務長ちょっと言われましたけれど、薬剤師の囲い込み、奨学金から出して何年かその職場に勤めてくれたら奨学金は返さなくていいような制度、看護師についても同じような状況がございます。そうやって確保している状況があるかと思えます。町においてそういうことはなかなか難しいことかと思えますけれども、やはり働いてくれる人がいなければ、病院も運営できない。そういう状況について、町長いかがお考えでしょうか。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

松本副町長。

○副町長（松本新吾）

上嶋委員のご質問にお答えしたいと思います。上嶋委員からご指摘ありましたように、

薬剤師、非常にですね確保が困難な状況にありまして、これは民間でも相当厳しい。さらに公設病院であるとですね、さらにその上をいってですね厳しい状況にあるのかなというふうに認識をしているところであります。今後ですねどういった問題があつて、どうすればこの問題が解決できるのか検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。薬剤師の関係は今の関係であります、その前に第1点目ですね、常勤医の2名の方、年齢がちょうど同じ年齢であります。この方についてもですね今後検討させていただきたいというふうに思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

上嶋委員。よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。これで議案第19号に対する質疑を終わります。次に進みます。

---

議案第20号 平成29年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出全般について 157ページから

175ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより議案第20号、平成29年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出全般について157ページから175ページまで、一括行います。質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

昨年、うちの近くで測量がされております。確かに水道だと思ふんですけども、今後の計画はどのように進められるかお尋ねしたいと思います。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

答弁、お願ひします。ここで暫時休憩します。

〔暫時休憩〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

休憩前に引き続き委員会を再開します。菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

ご質問の関係です。東瓜幕、道営の東瓜幕畑かん事業におきまして、今整備をする予定でいます28年から33年という今、事業期間で行なっているところでございまして、2

8年度、設計を行いまして、29年度から実際の工事が始まっていく予定です。今のところ、29年度の事業につきましては、井戸、水源となる井戸の掘削を予定していると、来年度以降、排水管の敷設を行なっていくということでございます。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

畑委員、よろしいですか。他に質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

今、東瓜幕の方、出ましたけれども、平成24年の決算委員会ですか。安藤委員がその鹿追町に石綿管が敷設されているのかという質問をさせていただいて、その時に東瓜幕の営農用水に1キロ程度の石綿管があるという状況をお知らせいただいたんですけど、人によっては、笹川にはまだ石綿管が残っているという人もいるんですけども、そこら辺の審議についていかがかと。それともう1点、簡易水道、下水道も関係するんですけど、公営企業会計、これについてちょっとお尋ねしたいんですけど、国は人口3万人以上の自治体の簡水、下水については適用ということで、鹿追町のような3万人以下の町については任意適用ということでございます。今、なにか特別推進月間みたいな格好で平成31年までに全国の3万人以下の町村について公営企業会計を簡水、下水で取り入れれば若干の交付金措置もするというようなお話もございますけれども、その準備については何か3年くらいの準備がかかるということでございます。鹿追町についてはいかように考えているのかお尋ねいたします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

津田建設水道課長。

○建設水道課長（津田祐治）

二つの質問でございましたので、まず一つ目でございますけれども、石綿管の敷設については、私どもが確認しているのはあくまでも東瓜幕の営農用水で1キロ弱ということでございます。またあの公営企業の公営企業会計についてでございますけれども、特に小さいところ、我々のような簡易水道ですね、この辺についてはまだ強制的なことにはなっておりません。またですね、やっぱりさまざまな人員不足だとか、さまざまなちょっと件が他の自治体でもですね、やはりあの全国の資料見ますとそういったことで進んでいないと。実際やればですね、絶対できたに越したことはないのかなというふうにはちょっと思いますが、やはり今、われわれも最低限のスタッフでやっております、また費用もですねかけない中での運営をしておりますので、今のところは公営企業に移していくという

ようなことは考えてはいないところです。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

承知しました。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。これで議案第20号に対する質疑を終わります。次に進みます。

---

議案第21号 平成29年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出全般について 176ページから

198ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより議案第21号、平成29年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出全般について176ページから、198ページまで一括行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。これで議案第21号に対する質疑を終わります。次に進みます。

---

議案第22号 平成29年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出全般について 199ページから

224ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより議案第22号、平成29年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出全般について199ページから、224ページまで一括行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。これで議案第22号に対する質疑を終わります。次に進みます。

---

議案第23号 平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑  
歳入歳出全般について 225ページから  
233ページまで

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより議案第23号、平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出全般について225ページから、233ページまで一括行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。これで議案第23号に対する質疑を終わります。

以上で、各会計7件に対する質疑を終わります。

---

平成29年度鹿追町各会計予算について総括質疑

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより平成29年度鹿追町各会計予算について総括質疑を行います。質疑ありませんか。一番、山口委員。

○1番(山口優子)

子ども子育て支援関係についてお尋ねします。現在、町長の政策で妊産期から切れ目のない子育て支援ということで子育て支援の政策を充実していただいているところがございますけれども、今後、認定こども園の建設が予定されています。その中に学童保育と子育て支援センターも入る予定になっています。先ほど学童の時間のことについて時間の延長のことについても少し触れさせていただいたんですけども、この所管の整理を行なってはどうかと思ひまして、学童保育につきましては保育士が福祉課から来ています。学童の先生、コーディネーターは社会教育課から、これも子育てスマイル課に全て統合して、お仕事が変わるわけではなくて所属が変わるというだけですすぐにはできるかなと思いますし、子育てスマイル課で一括して子育て支援ということでこども園、子育て支援センター、学童保育ということをするれば、18時30分までという時間の統一のこともスムーズにいくのかなと思います。その件について、いつ頃を予定して統合していくのかということをお伺いします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

答弁、お願いします。吉田町長。



○町長（吉田弘志）

やはりあの施設がね、完成をした段階で全ての機能というか、それがそれぞれ発揮し始まるわけでありましてけれども、それまではね今の現状でいくしかないんじゃないかと。そして学童保育、支援それらの職員の配置等々についてはその完成を予定してね、今、研究していく必要があるだろうというふうに考えております。以上であります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

山口委員。山口委員。

○1番(山口優子)

先ほどコミュニティスクールの件があったときに、町長、できるものはどんどん先倒ししてやっていくというふうにおっしゃっていたので、こちらの子育て支援の充実ということに力を入れていくということに関していえば、なるべく早く、できるだけ早く統合し、子育てスマイル課に一本にして、そこで切れ目のない子育て支援ということをしていった方が、子育て支援の充実ということにつながるのかなと思います。保育士の不足ですとか、鹿追町内にも不登校ですとか、若干いじめの、いじめというところちょっと言葉が強いんですけどもそういった件があったときに、相談できる窓口というのも今のところは保護者の方が迷ってしまうような状況にある。どこに相談すればいいのか。もちろん、学校の先生であったり、保育士さんであったり親身に相談には乗ってくれるとは思いますが、そういった一貫した子育ての相談窓口というのも必要ではないかと思ひまして、保育士さんの業務も多忙でありますけれども、例えばその定年退職される保育士さんとかをそういうカウンセラーですとか相談業務に従事していくような、常勤でなくても構いませんので、そういう相談業務に従事していただくような、経験豊富な定年になったような保育士さんとか先生を活用していただければいいのではないかなと思いますが、その点についてお伺いします。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

吉田町長。

○町長（吉田弘志）

おっしゃってることはね、分かるんですが、学童保育、学童ですから、教育の範疇に一步入りながらの保育ということになるろうかと思ひます。従ってスマイル課に全部集めることがね、本当にあの効果的な、しっかりとした子育てができるのかということについては、私はやっぱりちょっと若干、疑問を感じておりますんでね。その辺は少し研究をする必要

があるのではないかと、関係者ですとねやっぱり意見を交わして、その上でね統一することが一番良いんだということになれば、そういう方向も見出すことはですね、やるという方向性が決まれば、そう時間をかけなくてもね、いいことでありますから、できないことはないというふうに思っておりますけれども、今ここでね、分かりました、はいということには、私の今の価値というかね、考え方の中ではそういうことにはならないというふうに思っておりますので、若干の研究の時間をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

山口委員。よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

質疑なしと認めます。平成29年度鹿追町各会計予算の総括質疑を終わります。

---

#### 議案第17号 平成29年度鹿追町一般会計予算について討論

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより議案第17号、平成29年度鹿追町一般会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第17号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

異議なしと認めます。議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第18号 平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより議案第18号、平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

異議なしと認めます。議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

議案第19号 平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより議案第19号、平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第19号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

議案第20号 平成29年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより議案第20号、平成29年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第20号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

異議なしと認めます。議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

議案第21号 平成29年度鹿追町下水道特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより議案第21号、平成29年度鹿追町下水道特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第21号を採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

異議なしと認めます。議案第21号は原案のとおり可決されました。

---

議案第22号 平成29年度鹿追町介護保険特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより議案第22号、平成29年度鹿追町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第22号を採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

異議なしと認めます。議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

議案第23号 平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

これより議案第23号、平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第23号を採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

異議なしと認めます。議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本委員会に付託されました平成29年度鹿追町各会計7件の予算審査に

については全部終了しました。これで平成29年度鹿追町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

○議会事務局長（黒井敦志）

ここで武藤敦則平成29年度鹿追町各会計予算審査特別委員長よりごあいさつがあります。

○予算審査特別委員長（武藤敦則）

平成29年度の各会計の予算審査が滞りなく慎重かつ精力的に行われました。各委員よりは真剣にそして熱心に、確認とともに問題提起をしながら貴重なご意見、ご提言を出していただきました。担当職員にあっても真摯にその行政説明を行なっていただきました。その中から問題点や改善点も把握でき、今後の行政推進、予算執行に役立ち、応用、活用できる事柄が多々あった実りのある審査であったと感じております。人口対策が各自治体の腕の見せ所となってきましたが、財政問題、産業の振興対策、高齢化対策、町行政には課題が山積しております。限られた予算でこれら重要かつ多くのことを効率的に満足いく行政執行は至難なことと推察します。しかし住民が安心できるまちづくりのために、各位が粉骨砕身、尽力しなければならないことに肝に銘じ精進を改めて誓うものです。最後に限られた日程の中、ご熱心に審査にあたられて委員各位、行政当局の皆さま、行政委員の皆さま、ありがとうございました。感謝を申し上げてごあいさついたします。

○議会事務局長（黒井敦志）

次に吉田弘志町長よりごあいさつをいただきます。

○町長（吉田弘志）

ただ今、平成29年度各会計予算審査特別委員会、7会計全てについて可決をいただきましたことについて、心から感謝を申し上げる次第であります。今日は武藤委員長のもとでいろいろなご意見、たくさんいただきました。私も精いっぱい忘れないようにメモしてきましたけれども、短い予算委員会でありましたけれども、メモする量は一番多かったなとそんなふうを感じながらいるところであります。今、委員長の方からのお話がありました。限られた予算の中で多き住民ニーズにあった予算の執行、極めて重要というふうに思っております。そして人口問題等々、まさに町村の腕の見せ所というお話がありましたけれども、私もそのとおりでなというふうに思っております。やはり職員がしっかりと議員の皆さん方のご意見等々を受け止める中で、自分に与えられた責務をしっかりと果たしていくということが町民が本当に幸せ感を感じて、この町で生活を送ってくれるかどうか、そ

の姿が高ければ高いほど、私はこの町の発信力とこれらが上がっていくんだらうというふう  
に思っております。審査委員会の中でもお話をさせていただきましたけれども、これまで  
本町は農業、観光、教育、これを大きな三本柱としてまちづくりをしておりますけれども、  
これにさらに多彩な枝葉をつけて実施をしてしております。いろんな角度で注目を受けている  
面もありますけれども、私はそれをいかにこれから発信をしていけるのか。外に向かって  
わが町の良いところ、これを知っていただくという活動がこれまで不足であったというか、  
今年の冒頭でもお話をしましたけれども、自慢があまり上手じゃない。どちらかと言えば、  
一生懸命やっているわりに発信は少なかったかなというふうに思っています。従って今年  
はですね、これらを含めて外への発信を大いにやることによって、鹿追の評価、さらに私  
は受けることができるんじゃないか。そして東京台東区、大都市との提携を結んだ。これ  
も極めて歴史的な私は事業だというふうに思っております。これをどういうふうに生かし  
ていくのか。ある意味、十勝管内の中でも一歩先んじてのこうした連携でありますから、  
これらをしっかりと体制を整える中での取り組みをすることによって、今年1年間どうい  
うまちづくりができるのかも決定をしていくのではないかというふうに思っておりますの  
で、どうか皆さま方のご支援、そして厳しい私にご指導をいただきたいとこのように私は  
思っております。3日間の予定の中で今の時間でありますから、超ウルトラ短期間での予  
算、決定はまだされておられませんけれども、委員会での可決はいただいたわけあります  
から、これはある意味では非常に厳しい私はお話ではないのかなというふうに思ってお  
ります。そう受け止めさせていただきます、職員が一丸になってがんばることをお誓いし  
てごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 15時32分